

# 令和6年度 経営概況報告

令和6年4月1日～令和7年3月31日

# 2025

*DISCLOSURE*  
ディスクロージャー誌

# CONTENTS | 目次

ごあいさつ	1
基本理念	2
事業方針	3
経営管理体制	3
事業の概況（令和6年度）	4
事業活動のトピックス（令和6年度）	8
農業振興活動	11
地域貢献情報	12
リスク管理の状況	13
自己資本の状況	16
主な事業の内容	17
【JAの概要】	23
1. 沿革・あゆみ	23
2. 機構図	28
3. 組合員数	28
4. 組合員組織の状況	29
5. 地区一覧	30
6. 役員構成（役員一覧）	32
7. 職員数	32
8. 特定信用事業代理店業者の状況	32
9. 事務所の名称及び所在地	33
【経営資料】	34
I 決算の状況	34
1. 貸借対照表	34
2. 損益計算書	35
3. 注記表	36
4. 剰余金処分計算書	46
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	47
6. キャッシュ・フロー計算書	48
7. 部門別損益計算書（令和6年度）	49
8. 会計監査人の監査	49
II 損益の状況	50
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	50
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	51
4. 受取・支払利息の増減額	51
III 事業の概況	52
1. 信用事業	52
(1) 貯金に関する指標	52
① 科目別貯金平均残高	52
② 定期貯金残高	52
(2) 貸出金に関する指標	52
① 科目別貸出金平均残高	52
② 貸出金の金利条件別内訳残高	52
③ 貸出金の担保別内訳残高	52
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	53
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	53
⑥ 貸出金の業種別残高	53
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	53
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	54
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	55
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
⑪ 貸出金償却の額	55
(3) 内国為替取扱実績	55
(4) 有価証券に関する指標	56
① 種類別有価証券平均残高	56
② 商品有価証券種類別平均残高	56
③ 有価証券残存期間別残高	56
(5) 有価証券等の時価情報等	57
① 有価証券の時価情報	57
② 金銭の信託の時価情報等	57

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	57
<b>2. 共済事業</b>	<b>57</b>
(1) 長期・年金共済契約高・保有契約高	57
(2) 医療系共済の共済金額保有高	58
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	58
(4) 年金共済の年金保有高	58
(5) 短期共済新契約高	58
3. 購買事業	59
4. 販売事業	60
5. 保管事業	60
6. 加工事業	60
7. 利用事業	60
8. その他の事業	60
9. 指導事業	61
<b>IV 経営諸指標</b>	<b>61</b>
1. 利益率	61
2. 賯貸率・賸証率	61
<b>V 自己資本の充実の状況</b>	<b>62</b>
1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	74
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	76
7. CVA リスクに関する事項	76
8. マーケットリスクに関する事項	76
9. オペレーションナルリスクに関する事項	76
10. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	77
11. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	78
12. 金利リスクに関する事項	78
<開示項目対比掲載ページ>	80

◎記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しており、金額単位未満の科目については「〇」で表示しています。  
また、残高が無い場合は「一」で表示しています。

### ディスクロージャー誌とは

ディスクロージャー誌は、JA の経営内容等を開示した冊子のことで、農業協同組合法の規定に基づいて作成しています。

### ディスクロージャーとは

ディスクロージャー (Disclosure) の言葉の意味は、「物事を明らかにして示す」ことで、通常「企業の経営内容等の公開」のことです。

### ディスクロージャー誌に掲載されていることは

ディスクロージャー誌には、JA 丹波ひかみの経営理念や経営方針、リスク管理体制やコンプライアンス態勢、事業の内容、商品・サービスの内容、組織図や役員一覧、事業の概況及び事業実績、経営・財務、自己資本の状況を示す情報が掲載されています。

### JA にディスクロージャーが求められるのは

JA は、組合員・利用者の大事な資金を貯金としてお預かりしております。JA 丹波ひかみの経営状況を知りたいとすることで安心してお預けいただくために、また、貯金だけでなく事業資金のご融資や様々な決済等のお取り引きについても、安心してご利用いただるために事業活動全般について開示いたします。





丹波ひかみ農業協同組合  
代表理事組合長 藤原 昌和

## ともに育む、 地域の絆と農業の未来のために

組合員・利用者の皆さんには、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。平素は、JA丹波ひかみの事業に格別のご支援ご協力を賜っておりますこと、役職員一同厚くお礼申し上げます。

この度、JAの事業・経営内容および活動状況をとりまとめた「2025 D I S C LOSURE」（ディスクロージャー誌）を作成いたしました。ご高覧を賜り、皆さま方に当JAへのご理解をより一層深めていただけ一助となれば幸いに存じます。

さて、わが国の景気動向は、日本銀行の金融政策により、長らく続いた低金利時代から金利ある世界への転換や米国による新たな関税の導入など、先行きの見通しが困難であり、今後も経済環境が大きく変化していくことが予測されます。

一方、日本の農業をめぐる環境は、25年ぶりに食料・農業・農村基本法の改正法が成立しましたが、世界的な物価高騰や常態化する異常気象等による作物への被害など、農業の持続可能性が脅かされています。また、米をめぐる報道が連日続くなど価格や流通量に対しての関心が非常に高まっています。小売店での精米販売価格は依然として高値で推移しておりますが、米を含め生産に必要な肥料・燃料などの資材もここ数年間で高騰・高止まりしており、コストの増加分を販売価格へ反映していかなければ、持続可能な生産は実現できない状況にあります。JAグループは市場の安定、そして「適正な価格形成」のもとでの持続可能な食料生産の実現をめざしてまいります。

当組合としましては、令和7年産米仮渡金の最低保証価格の設定や各支援策を整えること等、引き続き生産者の皆さんに安心して栽培いただける環境整備に取り組んでまいります。

こうした情勢を受け、当組合は第12次JA運動3ヵ年計画の基本目標を「ともに育む、地域の絆と農業の未来のために」と策定し、変化する時代における協同組合としての総合力を発揮して、役職員一丸となって取り組んでいく所存でございます。

令和7年度におきましても、JAを取り巻く環境はさらに厳しさを増すものと予想されますが、「事業方針」及び「事業実施計画」を着実に実践するとともに、JAの役割を果たし組合員の皆さんから、さらに期待され信頼されるJA丹波ひかみをめざして努力してまいります。

今後とも、なお一層のご理解とご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

# 基本理念

J Aを取り巻く農業・金融・経済情勢の急速な変化に対応し、組合員の期待と信頼にこたえる諸活動に取り組むため、当JAでは令和7年度を初年度とする第12次3ヵ年経営計画と第12次3ヵ年農振興計画（TAP21）を策定し、その実践につとめます。

J A丹波ひかみは、「組織基盤の強化」と「効率的な経営」を基本に、地域に存在感のある組織として今後も「事業・組織・経営の改革」に積極的に取り組み、利用者志向に徹したサービスの向上につとめてまいります。

引き続き、経営の健全性・高度化をモットーに、農業の振興と地域社会への貢献につとめ「JA丹波ひかみ」に「誇り」と「自信」、「責任」を持って、皆さまとともに協同運動に全力を注いでまいります。

J A丹波ひかみの基本理念・経営理念・基本方針・基本目標は、次のとおりです。

## 基　本　理　念

「希望とうるおいのあるまちづくり」

## 経　営　理　念

「期待と信頼にこたえるJA丹波ひかみ」

## 基　本　方　針

1. 農業の振興を核とした地域社会づくりにつとめます。
1. 皆さまのニーズにこたえる高水準な事業展開を図ります。
1. 時代の変化に対応できる積極的な経営改革に取り組みます。

## 基　本　目　標

「ともに育む、地域の絆と農業の未来のために」  
変化する時代における協同組合としての総合力を発揮します

# 事業方針

## 組織運営・経営管理

『総合力を発揮し、変化する時代に対応することで持続可能な組織・経営基盤の確立につとめます』

1. 信頼とつながり強化に向けた活動と情報発信につとめます。
2. 多様な組合員の意思反映と次世代組合員の加入促進により組織基盤の強化につとめます。
3. 営農経済事業をはじめ各事業の成長・効率化戦略の実践に取り組み、経営基盤強化につとめます。
4. 多様な人材が活躍し、組合員・地域を支え続ける人づくりに取り組みます。
5. 不稼動資産の整理につとめ、着実な処理をすすめます。
6. コンプライアンス態勢の強化・確立につとめます。
7. 内部統制の確立につとめます。
8. 組合員の利便性向上と計画的な固定資産投資をすすめます。

## 営農関連事業

『丹波の農畜産物ブランド力向上に向けた集荷量増大により、持続可能な農業の実現をめざします』

1. 重点振興作物（米・小豆・黒大豆・粟・山の芋）栽培の省力化を図り、生産者の拡大につとめます。
2. 環境変化に対応した新しい技術の導入・普及により、農作業の省力化・収量の安定化につとめます。
3. 営農塾等を開催し農家後継者のスキルアップにつとめます。
4. JAタウンを中心にeコマースでの販路拡大を取り組みます。
5. 基幹調製施設（氷上CE・春日RC）及び各RC（山南・柏原・青垣・市島）を荷受施設の老朽化に対応した更新を行います。
6. 環境問題（SDGs）を意識した生産資材を研究し供給につとめます。
7. 営農涉外活動を強化し、組合員・利用者のJA利用率向上につとめます。
8. 直売所の集客力アップの取り組みと、季節ごとの品目の生産力向上に向け、農家所得の増大を図ります。
9. 畜産農家の経営規模拡大と持続可能な経営を支援し、生産基盤の維持・強化を図ります。
10. 自給飼料の増産を推進し、農地の利活用と畜産農家の所得向上を図ります。
11. スマート農機の提案により、省力化はもちろん、効率の良い持続可能な農業の実現に貢献するとともに、農作業安全を推進します。
12. みどりの食料システム戦略の着実な実践に向けて取り組みます。

## 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「委員会」（総務委員会、営農経済委員会、金融共済委員会）や「理事会」により業務の執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の代表者からなる役員候補者推せん会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されております。また、営農経済事業及び信用・共済事業についてはそれぞれ専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

13. 協同組合としての役割を發揮するため、営農経済事業毎に目標を定め、収支改善による経営基盤の強化につとめます。

## 生活関連事業

『組合員・利用者の暮らしの向上を応援します』

1. 組合員・利用者のニーズにあった商品・サービスの提案・提供につとめます。

## 指導事業

『環境変化に対応し、持続可能な地域の農業を支援します』

1. 農業後継者不足・遊休農地抑制の対策として、(株)アグリサポートたんぱの農業経営を本格化します。
2. きめ細かい栽培技術の指導を強化し、環境変化に対応した収量安定化技術を普及します。
3. 営農支援積立金の活用方法を見直し、農家所得向上に向けて農家・担い手のJA利用率向上を図る支援施策を実施します。

## 信用事業

『時代の変化に対応し、皆さまの期待に応え選ばれるJAバンクをめざします』

1. 地域に密着し、安心してご利用いただける事業運営につとめます。
2. 組合員・利用者のライフサイクルや時代の変化に応じた金融サービスの提供により、利用者の利便性と満足度の向上を図ります。
3. 総合的な相談・提案業務に対応できる職員の育成と体制整備につとめます。
4. 業務の効率化および堅確性の向上につとめます。

## 共済事業

『組合員・利用者に寄り添い、JA共済事業の「理念」と「使命」の実現をめざします』

1. 組合員・利用者に「安心」と「満足」を届け、契約者一人ひとりに寄り添う活動を展開します。
2. JA共済事業の「理念」と「使命」を実現するため、組合員・利用者本位に基づく育成につとめます。
3. 組合員・利用者の保障充足の向上に向け、安心して暮らせる保障の提供・拡充につとめます。
4. コンプライアンスの強化を図り、事務の適正化と効率化につとめます。
5. 自動車共済の普及と自動車事故対応・大規模災害対応の更なる強化につとめます。

# 事業の概況（令和6年度）

## 全体の概況

J A丹波ひかみは、令和6年度、第11次JA運動3ヵ年計画の最終年度として、持続可能な農業と豊かな地域づくりをめざして、経営の健全性を確保し、協同組合としての役割を發揮することを基本目標に掲げ、事業を展開してきました。

はじめに、組織運営面においては、渉外担当者を中心とした「組合員の声を聞く」活動を実施し、1,223件の意見を集め、JAへのニーズや地域の課題を経営計画に反映する体制の構築につとめました。

また、組合員・地域住民の皆さまとの関係を深めることを目的として、JAふれあいまつり等のふれあい活動の実施や、将来を担う子どもたちに「食と農の重要性」を伝えることを目的とした食農教育活動「田んぼの学校」の実践にも取り組みました。

事業活動の取り組みについては、まず営農経済事業では、アグリ塾等を開催し定年帰農される方などの、新規栽培者を対象とした講習会を実施し、丹波市特産物の栽培面積拡大に取り組みました。また、共同乾燥調製施設及び各粒荷受施設の設備を更新し、将来を見通した施設運営体制を構築しました。

信用事業では、推進体制の確立と相談機能の充実を図るために、総合的な提案・相談業務に対応できる信用担当職員の育成に取り組みました。また、利用者の利便性の向上を図るために、ネットバンクやアプリ等の非対面取引の利用促進につとめました。

共済事業では、渉外担当者を中心とした3Q訪問活動を展開し、保障内容の点検を実施しました。また、組合員・地域住民の皆さまが、安心して暮らせる保障を提供するために研修会等を実施し、職員の共済知識の向上や事務レベルの向上につとめました。

内部管理態勢の強化については、コンプライアンスプログラムに基づく研修会を全部署で計画的に実施し、コンプライアンス意識の向上と利用者保護等管理体制の確立につとめるとともに、監査室により内部管理態勢の適切性及び有効性の検証を行いました。

最後に経営管理面については、経営状況とリスク情報の適切な把握・分析により、将来にわたる経営の健全性の確保に取り組みました。

令和6年度の農業者の所得増大に向けた取り組みとしては、とれたて野菜直売所は、年間を通じて様々なイベントを実施し、農家所得の増大につとめました。売上高は347百万円となり、前年度対比59百万円増(20.4%増)となりました。また、精米の販売量は270tとなり、前年度対比43t増(18.9%増)となりました。

令和6年度の組合員の意見を把握するための取り組みとしては、支店ふれあい協力委員会を12回の開催と、昨年度に引き続き「組合員の声を聞く」活動の実施を計画としました。その結果、支店ふれあい協力委員会を12回開催しました。また、「組合員の声を聞く」活動により、1,223件の意見をいただき、正・准組合員の意見をJA運営に反映させる活動に取り組みました。

こうした結果、令和6年度収支面では、当期剰余金が計画を上回る505,739千円となり、自己資本比率は23.67%となりました。

おもな事業活動の内容と成果について次のとおりご報告いたします。

## 組織運営

- 「組合員の声を聞く」活動を実施し、集約した意見・ご要望をもとに、次年度の経営計画を策定しました。
- 将来を担う子ども達に「食と農の重要性」を伝えることを目的とした食農教育活動を実施しました。
- 「JAふれあいまつり」をはじめ「JAスマート教室」や「家庭菜園教室」などの「地域ふれあい活動」を実施いたしました。
- 公式LINEを通じて、イベントやキャンペーン情報等、年間を通じて幅広い情報を発信しました。

## 信用事業

### 貯金・為替

- 「JA銀行基本方針」に基づき、定期的に信用事業総点検・自主点検等を実施し、安心してご利用いただけるようリスク管理体制の強化につとめました。
- 皆さまへの総合的な提案と相談にこだわられる職員の育成に向け、担当者の資格取得や研修会等に取り組みました。また、社会保険労務士による年金無料相談会及び財務コンサルタントによる相続遺言相談会を定期的に開催しました。
- 窓口事務研修を定期的に実施し、事務の堅確性向上と利用者満足度向上につとめました。
- ネットバンク及びJA銀行アプリの利用促進により、非対面チャネルでの利便性の向上につとめました。
- 地域貢献事業の一環として、「JA銀行兵庫サッカー教室」「金融教室」を開催しました。

### 融資

- 渉外担当者の資格取得・研修会等への継続した取り組みにより、各種ローンの相談機能充実を図り、ローンの利用拡大につとめました。
- 窓口担当者による積極的な提案と相談機能の充実により、農業関連資金や生活関連資金等の利用拡大につとめました。
- 貸出金等の適正な資産査定の実施とリスク管理の強化により、財務健全性の確保につとめました。

### 余裕金運用

- 「JA銀行基本方針」に基づいた安全・確実な余裕金運用につとめました。

取扱実績 (単位:百万円)		
種類	5年度	6年度
貯金	275,849	265,061
借入金	14	11
貸出金	41,314	40,993
預金	228,020	208,674
有価証券	8,799	18,202

## 共済事業

### 長期・短期共済

- 3Q訪問活動と3Qコールを活用し、組合員・地域住民との接点強化につとめました。
- 組合員・地域住民の保障充足の向上に向け、安心して暮らせる保障の提供につとめました。
- 担当者のレベルアップによる事務の効率化と適正性のある保全業務につとめました。
- スムーズな交通事故対応・災害対応につとめました。
- 地域貢献事業の展開として、JA共済アンパンマンミニショーを実施しました。
- 防災・減災に向けた支援活動として、丹波市へ防災用品を寄贈しました。

長期共済取扱実績 (単位：百万円)

種類	保有高	
	5年度	6年度
生命総合共済	309,777	290,034
建物更生共済	252,219	245,180
合計	561,997	535,214
年金共済	10,217	10,143

生命総合共済の金額には、年金共済の年金年額を除き年金共済に付加された定期特約金額を含みます。

短期共済取扱実績 (単位：百万円)

種類	掛金	
	5年度	6年度
自動車共済	909	873
自賠責共済等	204	202
合計	1,113	1,075

## 営農経済事業 【営農関連事業】

### 営農

- 地域農業の担い手対策、耕作放棄地の拡大防止対策に取り組みました。
- 特産物の持続的発展に取り組みました。
- 営農関連部門の事業収支改善に取り組みました。
- 専門的な人材の育成と職員のスキルアップにより、営農指導の強化に取り組みました。

### 販売

- 販売先とのコミュニケーション強化により産地の信頼を高め、農業所得の向上につとめました。

取扱実績（受託販売） (単位：百万円)

種類	販売・取扱高	
	5年度	6年度
米	884	1,129
麦・豆・雑穀	255	196
野菜	315	337
果実	24	22
花卉・花木	45	35
その他	27	1
合計	1,551	1,723

※米の販売高につきましては、当該事業年度中に販売が完了した金額を計上しています。

取扱実績（買取販売） (単位：百万円)

種類	販売・取扱高	
	5年度	6年度
穀類	6	5
青果物	33	46

※当該事業年度中に販売が完了した金額を計上しています。

### 畜産

- 畜産経営安定化のため、生産性と飼料自給率の向上に取り組みました。

取扱実績 (単位：百万円)

種類	販売高	
	5年度	6年度
和子牛	265	361
肉牛	243	374
合計	509	736

### 営農購買

- 肥料の早期仕入により、適正な価格での安定供給につとめました。

取扱実績 (単位：百万円)

種類	供給・取扱高	
	5年度	6年度
肥料	318	321
農薬	206	199
飼料	106	89
生産資材	165	146
合計	795	757

### 農機

- ICT農機を提案し、農作業の効率化・省力化を図るとともに、農作業の安全を推進しました。

取扱実績 (単位：百万円)

種類	供給・取扱高	
	5年度	6年度
農機	163	170

### 保管

- 常温倉庫・低温倉庫の機能を有効に活用し、安全な保管・品質管理につとめました。

取扱実績 (単位：袋)

種類	取扱量	
	5年度	6年度
穀類保管	122,346	94

### 特産加工

- 丹波市特産品の需要、消費者ニーズに対応した販売活動により、販路拡大につとめました。

取扱実績 (単位：トン)

種類	取扱量	
	5年度	6年度
山の芋	49	45
黒大豆	18	13
栗	25	19
合計	93	79

取扱実績（受託販売） (単位：百万円)

種類	販売・取扱高	
	5年度	6年度
穀類	6	5
青果物	33	46

※当該事業年度中に販売が完了した金額を計上しています。

## 共同利用施設

- 水稻共同乾燥調製施設の利用拡大と効率的な運用につとめました。
- とれたて野菜直売所を起点とした情報発信・イベントの実施により丹波市産農畜産物の生産・消費拡大につとめました。

## 取扱実績

(単位:トン、箱、百万円)

種類	取扱量	
	5年度	6年度
カントリー エレベーター ライスセンター	米(トン)	3,705
	麦(トン)	104
	黒大豆(トン)	9
	小豆(トン)	23
合計		3,841
育苗センター	(箱)	220,518
種子センター	(トン)	105
小豆選別	(トン)	156
精米	(トン)	227
直売所	委託品販売・取扱高(百万円)	237
	仕入品販売・取扱高(百万円)	50
	合計(百万円)	288
		347

## 営農経済事業 【生活関連事業】

## 生活購買

- 組合員・利用者のニーズに合った商品・サービスの提案・提供につとめました。

## 取扱実績

(単位:百万円)

種類	供給・取扱高	
	5年度	6年度
生鮮食品	12	11
一般食品	19	14
主食	23	42
日用品	55	50
耐久消費財	57	51
その他	11	19
合計	180	189

## 葬祭

- 葬儀の事前相談を行い、利用者の期待にこたえる施行につとめました。

## 取扱実績

(単位:件、百万円)

種類	件数・利用高	
	5年度	6年度
葬祭	利用件数	161
	利用高	152
		137
		132

## みそ加工

- 令和6年2月末をもって、販売を終了しました。

## 取扱実績

(単位:トン、百万円)

種類	取扱量・取扱高	
	5年度	6年度
みそ加工	取扱量	3
	取扱高	2
		-
		-

## 指導事業

- みどりの食料システム戦略に向けた方策を検討しました。
- 兼業農家等事業継承者の育成につとめました。
- 営農支援積立金を活用し、特産主要5品目を中心にお振興支援を実施しました。

## 収支差額実績

(単位:百万円)

種類	収支差額	
	5年度	6年度
指導	△44	△59

## その他事業

### 農作業受委託

- オペレーター組織と農家の窓口となり、農作業の受委託につとめました。

## 収支実績

(単位:百万円)

種類	収支額	
	5年度	6年度
農作業受委託等	0	0

## 経営管理

### 経営管理

1. 経営の健全性・透明性の向上につとめました。
2. 不稼動資産の整理につとめました。

### 人事・教育

1. 働き方改革の実践により働きがいのある職場づくりにつとめました。
2. 適正な人事管理につとめるとともに、計画的な教育研修を実施しました。

### コンプライアンス

1. 不祥事の再発防止策に取り組むとともに、コンプライアンス委員会等で取り組み状況を厳格に検証しました。
2. 利用者保護等管理態勢の確立につとめました。
3. 研修会等を実施し、全役職員の知識とコンプライアンス意識の向上につとめました。

### 内部監査

1. 法令等遵守及び利用者保護等管理態勢の検証を行いました。
2. 内部統制システム基本方針に基づき、内部管理態勢の適切性・有効性を検証しました。
3. 抱点別リスク管理態勢を踏まえた効率的な監査の実施につとめました。
4. 監事及び会計監査人との連携により、効率的な監査の実施につとめました。

## 当事業年度における重要事項

1. 営農関連設備の更新を行いました。
  - ・柏原ライスセンター及び青垣ライスセンターの計量器操作盤の更新
  - ・水上カントリーエレベーターの穀温管理システム及び搬送設備の更新
2. 営業店システム導入に係る各機器の更新を行いました。

## 対処すべき重要な課題

1. 不稼動資産と諸施設について  
不稼動資産の有効活用や売却につとめ、併せて諸施設の整備を行います。

# 事業活動のトピックス（令和6年度）

実施・開催日		事業活動内容
令和6年 4月 10・11・15・16・17・22日	1日 13日 27日 30日	令和5年度期末棚卸監事監査 令和5年度期末監事監査 JA丹波ひかみ年金友の会「丘みどり コンサート」を開催 第20回「春の大感謝祭」を開催 定例理事会・監事会
5月 8~10・20・21日	1日 11日 13・28日 22・23・27日 30日	令和5年度期末監事監査 令和5年度会計監査人期末Ⅱ監査 JAアグリ塾（小豆・黒大豆初心者講習会）の開催 臨時監事会 区域別総代協議会を開催（各区域） 定例理事会・監事会
6月	8・15日 19日 22日 22日 22日 29日	農業用廃プラスチック・不要農薬の回収を実施 定例理事会・監事会 臨時理事会 第34回通常総代会を開催 初回役員会 JAバンク兵庫ヴィッセル神戸サッカー教室を開催
7月	11日 26日 26・27日	役員引継会 定例理事会・監事会 夏の農機大展示会を開催（本店）
8月	3日 4日 16・20・26日 27日	J A共済アンパンマンミニショーを開催 JAアグリ塾（小豆・黒大豆初心者講習会）の開催 健康寿命向上健診を実施（本店） 定例理事会・監事会
9月	2日 11・18・19・20日 19日 30日	BCPに基づく緊急対応時訓練 JA丹波ひかみ年金友の会 グラウンドゴルフ大会（各区域） 丹波市畜産共進会 定例理事会・監事会
10月 9~11・15・16・23日	1日 上期棚卸監事監査 上期監事監査	
12・19・26日 21・22・24・25日 30日	J Aふれあいまつり（青垣区域・春日区域・市島区域） 兵庫県常例検査 定例理事会・監事会	
11月 1日～令和7年2月	1日 18日 3・9・17日 7日 14日 16・23日 29日	上期監事監査 丹波大納言小豆せんざいフェアを開催 JAふれあいまつり（氷上区域・柏原区域・山南区域） 第14回 年金友の会ゴルフコンペ 臨時監事会 農業用廃プラスチック・不要農薬の回収を実施 定例理事会・監事会
12月	9~12日 21日 27日	会計監査人期中Ⅰ監査 JAアグリ塾（水稻肥料・農薬説明会）の開催 定例理事会・監事会
令和7年 1月	12日 20~22日 24日 30日	令和7年丹波市二十歳のつどいに記念品を進呈 会計監査人期中Ⅱ監査 JAバンク兵庫「金融教室」を開催（新井小学校） 定例理事会・監事会
2月	22日 28日	第17回JA丹波ひかみ農業振興大会・特産物品評会を開催（本店） 定例理事会・監事会
3月	3・4日 28日 31日	会計監査人期中Ⅲ監査 定例理事会・監事会 会計監査人期末Ⅰ監査
定期開催 隨時開催		◎年金無料相談会 ◎相続・遺言無料相談会 ◎和子牛品評会 ◎和子牛せり市 ◎「ふれあい活動」を実施（各区域） ふれあい農園、窓口感謝デー、地域美化活動、 窓口ロビー展、JAスマート教室 他 ◎食農教育活動実践プログラム「田んぼの学校」の実施（小学校14校）



田んぼの学校



J Aバンク兵庫ヴィッセル神戸  
サッカー教室



J Aふれあいまつり



J Aアグリ塾  
水稻肥料・農薬説明会

## J A丹波ひかみ 協同活動ハイライト

J A丹波ひかみは、「持続可能な農業と豊かな地域づくりをめざして」をテーマとする第11次JA運動3カ年計画に取り組んできました。

このビジョンには、私たちJA丹波ひかみの組合員と役職員が一丸となって、農業や地域が抱える課題の解決に取り組む意思を込めています。当JAでは組合員の皆さまとの対話を重視し、その結果を踏まえた事業活動を実施しています。

令和6年度の主な取り組み状況を紹介します。

### 基本方針

1. 農業の振興を核とした地域社会づくりにつとめます。

1. 皆さまのニーズにこたえる高水準な事業展開を図ります。

1. 時代の変化に対応できる積極的な経営改革に取り組みます。

### 農業の振興を核とした地域社会づくりにつとめます

#### ①特産物栽培の振興に取り組みました。

- ・特産物新規栽培者向けの初心者講習会を開催し、面積拡大に取り組みました。
- ・SNSを活用し特産物栽培及び直売所の情報発信を行いました。
- ・季節の農産物を中心とした直売所イベントを実施しました。
- ・スマート農業による栽培管理の省力化に取り組みました。



#### ②将来を見通した効率的な施設運営体制を構築しました。

基幹施設（氷上カントリーエレベーター・春日ライスセンター）を中心とした共同乾燥調製施設の整備・更新に取り組みました。



#### ③地域農業の担い手不足、耕作放棄地拡大防止対策に取り組みました。

- ・(株)アグリサポートたんばを中心に耕作放棄地対策に取り組みました。
- ・みどりの食料システム戦略に沿った、環境調和型農業の取り組みを推進しました。



### 販売品販売高

品目	令和5年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績
米	884 百万円	816 百万円	1,129 百万円
小豆	155 百万円	193 百万円	54 百万円
黒大豆	26 百万円	33 百万円	14 百万円
粟	21 百万円	22 百万円	20 百万円
山の芋	33 百万円	36 百万円	30 百万円
合計	1,121 百万円	1,103 百万円	1,249 百万円

## 皆さまのニーズにこたえる高水準な事業展開を図ります

### ①ふれあい活動の充実

JA ふれあいまつりをはじめ、年間を通じて 93 回のふれあい活動を実施し、組合員・地域住民との関係強化につとめました。



### ②リレーションシップ活動の実施

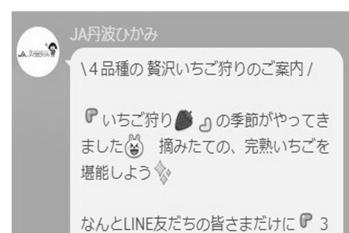
組合員・地域住民の皆さまとのつながりを強める事を目的として、全職員が皆さまのお宅へ訪問し、情報提供をするリレーションシップ活動を 2 回実施しました。



## 時代の変化に対応できる積極的な経営改革に取り組みます

### ①公式 LINE 登録者数の 10,000 人達成

年間を通じて、営農情報やキャンペーン等 46 件のメッセージを投稿しました。また、各イベントでの登録の呼びかけによって登録者数が 10,000 人に達しました。



### ②系列店の支店集約

職員の専門性の向上と店舗運営の効率化を目的として、系列店（久下店・幸世店・生郷店）の共済業務を支店に集約しました。それに伴い、山南支店・氷上支店の相談窓口をリニューアルしました。



## 組合員の皆さまの意見を踏まえた JA 丹波ひかみの取り組み

### ①金利の動向やキャンペーンの情報が知りたい

専門担当者の訪問活動や窓口対応での情報提供の充実を図りました。また、金融アドバイザーとして、総合的な提案・相談業務に対応できる職員の育成に取り組みました。



### ②定期的な訪問と共済内容の見直しを継続してほしい

組合員・地域住民の皆さまに、「安心」と「満足」を届けるために 3Q 訪問活動と 3Q コールによる保障点検を行いました。



# 農業振興活動

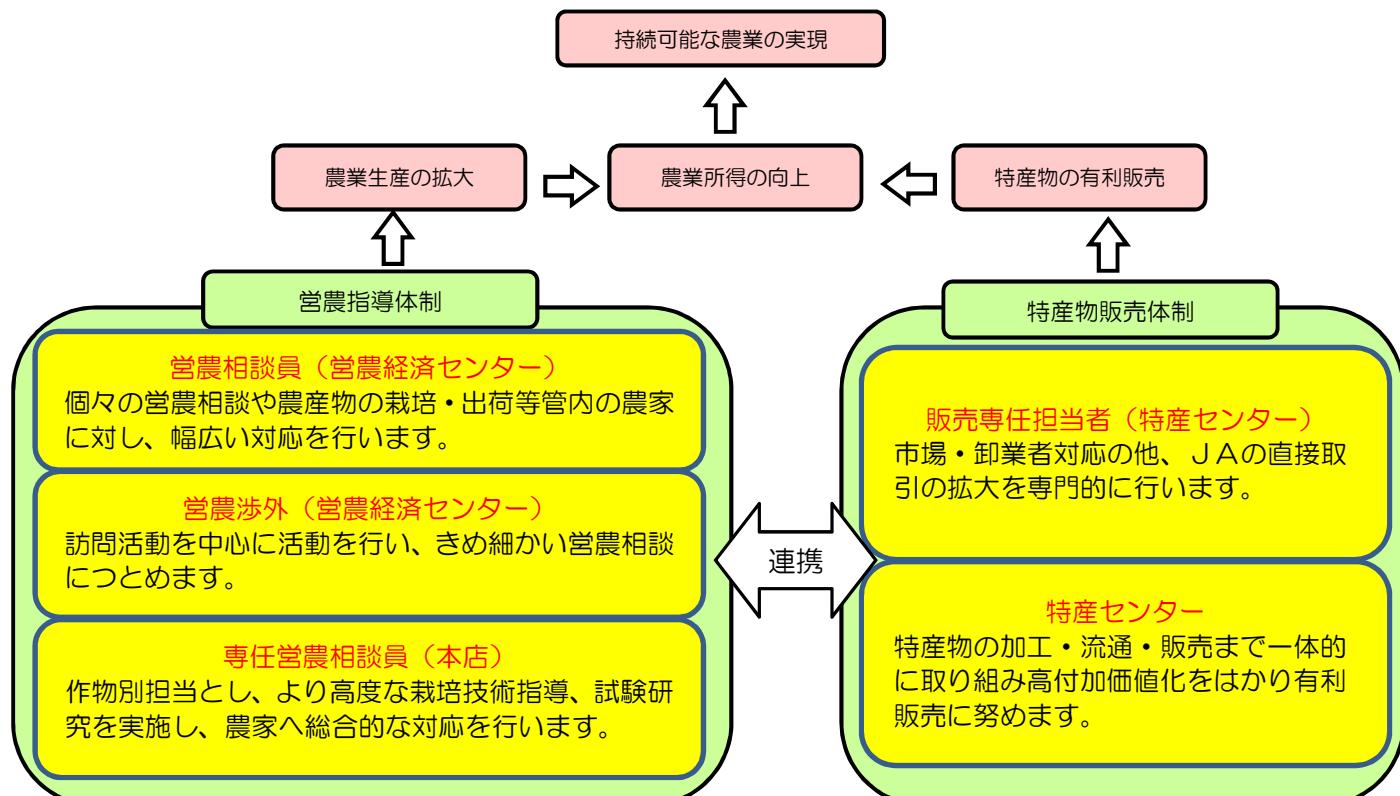
J A丹波ひかみは、組合員の「営農と暮らし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて豊かな地域社会を築くために、農業振興活動に取り組んでいます。

令和7年度から令和9年度までの実践方針を示した、第12次営農振興3カ年計画を基本として、ともに育む、地域の絆と農業の未来のために、丹波の農畜産物ブランド力向上に向けた集荷量増大により、持続可能な農業の実現をめざし取り組んでいます。

1. 重点振興作物（米・小豆・黒大豆・栗・山の芋）栽培の省力化を図り、生産者の拡大につとめます。
2. 環境変化に対応した新しい技術の導入・普及により、農作業の省力化・収量の安定化につとめます。
3. 営農塾等を開催し農家後継者のスキルアップにつとめます。
4. JAタウンを中心にeコマースでの販路拡大に取り組みます。
5. 基幹調製施設（氷上CE・春日RC）及び各荷受施設（柏原・山南・青垣・市島）の老朽化に対応した更新を行います。
6. 環境問題（SDGs）を意識した生産資材を研究し供給につとめます。

7. 営農渉外活動を強化し、組合員・利用者のJA利用率向上につとめます。
8. 直売所の集客力アップの取り組みと、季節ごとの品目の生産力向上に向け、農家所得の増大を図ります。
9. 畜産農家の経営規模拡大と持続可能な経営を支援し生産基盤の維持・強化を図ります。
10. 自給飼料の増産を推進し、農地の利活用と畜産農家の所得向上を図ります。
11. スマート農機の提案により、省力化はもちろん、効率の良い持続可能な農業の実現に貢献するとともに、農作業安全を推進します。
12. みどりの食料システム戦略の着実な実践に向けて取り組みます。
13. 協同組合としての役割を発揮するため、営農経済事業毎に目標を定め、収支改善による経営基盤の強化につとめます。

## 営農指導・特産販売体制の整備とその役割



# 地域貢献情報

J A丹波ひかみは、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興につとめるとともに、農業を通じて「地域住民・消費者との交流」、「人と自然が共生する環境保全型農業の展開」等、地域社会に貢献するため様々な活動を展開しています。

## 地域とのふれあい活動

- ◎組合員の皆さまや利用者とのふれあいを深める活動を展開し、地域密着型組織活動の充実につとめています。
  - ・窓口感謝デー
  - ・JAスマート教室
  - ・JA ふれあいまつり
  - ・地域美化活動
  - ・ふれあい農園
  - ・窓口ロビー展
  - 他

## 健康福祉活動

- ◎JA女性会会員を中心としたふれあい・たすけあいのある住みよい地域社会づくりを展開しています。
- ◎「JA年金友の会」の活動支援を通じて、楽しい各種イベントによる会員相互の親睦と健康で豊かな暮らしづくりを応援しています。

## 職員の地域貢献活動

- ◎地域における各種団体の構成員として社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動をしています。
- ◎全支店・店、本店に「AED」を設置し、185名の職員が「普通救命講習」を修了して、地域の皆さまの、万が一に備える態勢を整えています。
- ◎認知症を正しく理解して対応するため、認知症サポート研修を受講し認知症サポートとして地域に貢献いたします。
- ◎地域に根ざした身近なJAとして、地域の安全に貢献することを目的に、「JAあんしんパトロール隊」による地域見守り活動をしています。

## 地域密着型金融への取り組み

- ◎丹波市指定金融機関として地域金融の重責を担う一方、地域からの資金調達・供給、さらにネットバンク機能等を活用した非対面取引の強化、振り込め詐欺防止対策、偽造キャッシュカード対策等、皆さまに便利で安心してご利用いただける金融機関をめざしています。
- ◎支店・店においてロビー展を開催し、地域の皆さまの活動発表の場、また交流・憩いの場として開かれた店舗づくりを展開しています。

## ◎農業者等の経営支援に関する態勢整備

専任営農相談員を作物別担当とし本店に3名、営農経済センターに営農相談員6名、営農専門外4名を配置するとともに、県の改良普及センターと連携し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

## ◎農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

農業者の多様なニーズに応えていくため、農業融資担当部門と営農経済部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、各種プロパー農業資金に対応するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

## ◎扱い手の経営のライフステージに応じた支援

営農支援積立金を活用したアグリマイティー資金の利用により、借入利息等を助成し、扱い手の経営と生活をサポートしています。

## ◎経営の将来性を見極める融資手法をはじめ農業者に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、営農経済部門と連携し、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対する農機ハウスローン、アグリマイティー資金等の融資について、JAバンク及び当JAによる利子助成制度を活用し農家利子負担の軽減を図っています。

### (1) 地域からの資金調達の状況

貯金残高（令和7年3月末現在） (単位：百万円)

種類	残高
当座性	91,702
定期性	173,359
小計	265,061
譲渡性	-
合計	265,061

### (2) 地域への資金供給の状況

貸出金残高（令和7年3月末現在） (単位：百万円)

種類	残高
農業近代化資金	0
その他制度資金	11
農業関連融資	556
事業関連融資	3,750
住宅関連融資	32,827
生活関連融資	3,418
その他	428
合計	40,993

# リスク管理の状況

## [リスク管理の方針等]

近年、金融の自由化・国際化の進展・業務の多様化により、JAも含めた金融機関が内包するリスクは、信用リスク・事務リスク・金利リスク・価格変動リスク等の多岐にわたり増大する傾向にあります。

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただきためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、JA丹波ひかみは、このような経営に伴う各種リスク管理のため、「自己責任原則の徹底と経営の健全化・効率化」を掲げ、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

## 1. リスク管理体制

### (1) 貸出審査と管理体制の強化

金融機関における自己資本比率規制を法制化した「早期是正措置制度」の導入（平成10年度）に伴い、貸出金ほかの資産自己査定を3次査定まで実施しております。

また、JAバンク基本方針に合わせて、当JAでは融資部門を総務部融資管理課と金融部推進課の2部に分離独立させた体制で取り組んでおり、貸出審査と事後管理体制を強化しています。

### (2) 監査体制の充実強化

業務執行ラインから独立した「監査室」を設置し、全店舗・部署の内部監査（定期監査・随時監査）により、内部けん制機能の強化をはかり、監査結果については直接理事会に報告しています。

また、法定化された常勤監事並びに員外監事を設置し、監査機能の強化につとめています。

### (3) リスク管理の強化

調達・運用部署の分離や余裕金運用規程による余裕金運用の適正化等、リスク管理の強化につとめています。また、収益の安定化や財務の健全性確保のためALM委員会を設置し、資産と負債の総合的な管理に取り組んでいます。

リスク管理に係る具体的な内容は、次のとおりです。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

### ② 金利リスク管理

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（金融機関のリスク管理の手法）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議・ALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや金利リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

## 2. 法令遵守体制

### 【コンプライアンス基本方針】

#### 【前文】

○JA丹波ひかみは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○JA丹波ひかみが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

#### 【基本方針】

○当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

### 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、本店各部門・各支店ほか全部署に設置したコンプライアンス責任者・担当者を中心としたコンプライアンス推進の取り組みを行っています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進につとめるとともに、統括部署によりその進捗管理を行っています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に徹底しています。

## 3. 金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決を図ります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

(当JAの休業日を除く 午前9時～午後5時)

##### ○信用

J Aバンク相談・苦情等受付窓口

(電話：0795-82-3594)

##### ○共済

J A共済相談・苦情等受付窓口

(電話：0795-82-5430)

## ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ○信用事業

**兵庫県弁護士会紛争解決センター**  
(電話: 078-341-8227)

**東京弁護士会紛争解決センター**  
(電話: 03-3581-0031)

**第一東京弁護士会仲裁センター**  
(電話: 03-3595-8588)

**第二東京弁護士会仲裁センター**  
(電話: 03-3581-2249)

まずは、①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話: 03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きをすすめる方法があります。

1. 現地調停： 東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きをすすめることができます。

2. 移管調停： 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きをすすめることができます。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的な内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

### ○共済事業

**(一社) 日本共済協会 共済相談所**  
(電話: 03-5368-5757)  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

**(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構**  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>

**(公財) 日弁連交通事故相談センター**  
<https://n-tacc.or.jp/>

### (公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

### 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

## 4. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立させて設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指示・指導を通じて経営の健全性及び業務の効率性向上につとめています。

また、内部監査は、本店・支店・センター等のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、その改善取り組み状況を定期的にフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告しており、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

# 自己資本の状況

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、23.67%となりました。

(詳しくは、62ページ参照)

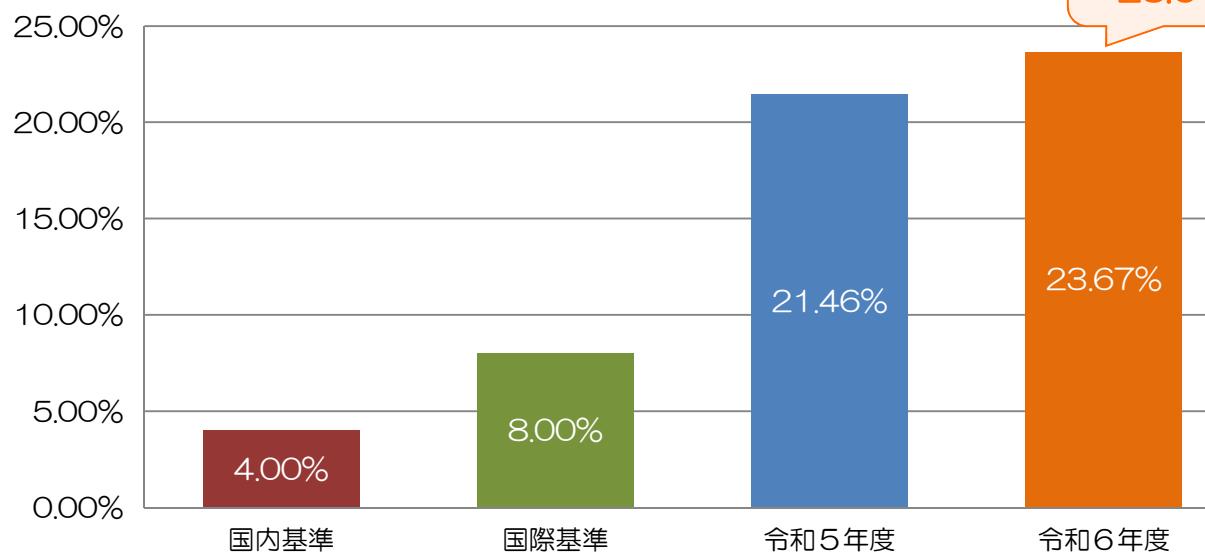
## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの普通出資による資本調達額は、2,059百万円です。（前年度 2,097百万円）

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

## 自己資本比率の状況

自己資本比率は健全経営の指標です。  
クリーンで健全経営だから高い自己資本比率を実現しています。



### 【自己資本比率】

金融機関の安全性や健全性をはかる重要な指標のひとつです。金融機関が保有する「資産」に占める「自己資本」のことで、この比率が高いほど健全な経営といえます。当JAの自己資本比率は、安全基準とされる国内基準の4%を大きく上回っています。また、この数字は海外で業務を展開する金融機関に適用される国際基準の8%をも上回っており、高い安全性・健全性を示しています。なお、自己資本比率の算出にあたっては、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

# 主な事業の内容

## 信用事業

J Aの信用事業は、貯金・貸出・為替など、金融業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、ペイオフ等に対応し利用者の皆さまに大きな「安全・安心」を提供するため、全国のJ A・都道府県信連・農林中央金庫の総合力を結集してJAバンク・セーフティネットを構築し、健全かつ効率的な経営を実現し、利用者の皆さまに信頼される金融機関をめざしています。

さらに、休日渉外活動・相続、遺言相談会・年金相談会を実施するとともに、金融渉外・融資渉外による相談業務につとめ、「いつでも、どこでも」お気軽にご利用いただける体制で取り組んでいます。

また、丹波市指定金融機関として地域金融の役割も担っています。

### ◆ 貯金業務

組合員をはじめ、地域の皆さまからの貯金をお預かりしています。

総合口座、普通貯金、当座貯金、定期積金、積立式定期貯金、スーパー定期貯金、大口定期貯金等の各種貯金をご利用いただいているいます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### 貯金商品

種類	特徴	お預け入れ期間
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。	期間の定めはありません。
当座貯金	手形、小切手の決済口座貯金としてご利用ください。	期間の定めはありません。
通知貯金	7日間の据置期間経過後、お引き出しできる貯金です。さしあたり使う予定のないまとまった資金にご利用ください。	期間の定めはありません。但し、7日間の据え置き期間が必要です。
納税準備貯金	租税を納付するため、その準備金を積み立てることを目的とした貯金です。お利息は非課税扱いです。納税のためならいつでもお引き出しできます。	期間の定めはありません。
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、毎日の最終残高に応じた利率を適用します。また専用キャッシュカードで、簡単に出し入れできる貯金です。一時的な余裕金の運用に最適です。	期間の定めはありません。
総合口座	一冊の通帳にくめる×受取る×支払う×借りるという4つの機能がパック。必要なときには、定期貯金・定期積金のお預け入れ金額の90%以内で、最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。	
定期積金	ライフサイクルにあわせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	1年以上 7年以内
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽さで、期間は1ヶ月以上10年以内の間で自由に選べます。	1ヶ月以上 10年以内
大口定期	まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。	1ヶ月以上 10年以内
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。	1年以上 3年以内
期日指定定期貯金	お利息は1年ごとの複利計算。お預け入れから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになります。一部お引き出し(1万円以上)も可能です。	1年以上 3年以内
財形貯蓄	一般財形貯金	お給料、ボーナスから天引きする積立貯金です。お使いみちは自由です。
	財形住宅貯金	お給料、ボーナスから天引きし、マイホーム取得を目的とした積立貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税です。
	財形年金貯金	お給料、ボーナスから天引きし、年金のお受け取りを目的とした積立貯金です。財形住宅貯金とあわせて550万円まで非課税です。
定期積立式貯金	エンドレス型	お積み立て目的やご利用日が特にない方におすすめで、不意に資金が必要なときにお使いいただけます。
	満期型	ご指定いただいた満期日以降に一括してお受け取りいただく積立式定期貯金です。
	年金型	年金のお受け取りを目的とした積立定期貯金です。老後お受け取りされる公的年金を補完するための貯金です。

#### ◆ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。また、地方公共団体・農業関連産業等へも貸出し、地域経済の発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構等の融資お申し込みの取り次ぎもしています。

#### ◆ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へも振込や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

#### ◆ 国債・投資信託窓口販売・投信積立サービス

国債や、投資信託の窓口販売の取り扱いをしています。

融資商品（基金協会保証型の場合）

種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	・住宅の新築、および増改築資金 ・住宅および土地の購入資金 ・土地の購入資金(5年以内に住宅を新築し居住の予定があること) ・借換資金	10万円以上 2億円以内 (1万円単位)	3年以上 50年以内 (1ヶ月単位)
リフォームローン	・住宅の補改修資金 ・宅地内の植樹、造園資金 ・門、塀、車庫、物置、台所、浴室等の設置または改良資金	1万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	1年以上 10年 6ヶ月以内 (1ヶ月単位)
マイカーローン	・自動車・バイク購入に必要な資金 ・車検・修理・点検等の諸費用 ・借換資金	1万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 15年以内 (1ヶ月単位)
教育ローン	・入学金・授業料・その他学費に必要な資金 ・借換資金	1万円以上 500万円以内 (1万円単位)	据置期間を含め1年以上 15年以内とします。ただし、1ヶ月単位とします。
多目的ローン	・家電製品等の購入や結婚・出産資金など生活に必要な資金	1万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)
アグリマイティー資金	・農機具、農地等の購入、農業倉庫建築など農業に必要な資金	個人 5,000万円以内 法人・団体 1億円以内	資金使途によって異なります。 (最長17年以内)
営農ローン	・農薬、肥料、農業生産資材購入費などの短期運転資金	10万円以上 300万円以内で 農産物販売額以内 (10万円単位)	1年 (原則として1年ごとに自動的に継続されます)
カードローン (約定返済型)	・生活に必要な資金	20万円・50万円 100万円・150万円 200万円・300万円	2年 (原則として2年ごとに自動的に継続されます)

#### ◆ サービス・その他

当JAでは、オンラインシステムを利用して、年金等各種自動受取、公共料金等各種自動支払や給与振込・自動集金・口座振替サービスに加え、パソコン・スマートフォン・タブレットから振込や照会等がご利用いただけるJAネットバンクサービスのお取り扱いをしています。

また、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の入出金並びに銀行・信用金庫等でも現金の引き出しができるキャッシュサービス、現金の代わりにキャッシュカードで買い物の支払いが出来るデビットカード取引、貸金庫の設置、さらに年金友の会等で各種イベントを実施し、会員相互のコミュニケーションづくり等、様々な利用者サービスにつとめています。

#### 各種サービス

取扱サービス	特徴
為替サービス	お受け取り人の貯金口座に確実に入金する振込みサービスや小切手・手形の取立を代行し、あなたの口座に入金する代金取立サービスなどがあります。 全国どの民間金融機関でもお取り扱いいたします。
給与振込	給与があなたの貯金口座に自動的に振り込まれるサービスです。 給与支払日の朝からお受け取りいただけ、お受け取りは口座振込のため安全・確実です。
年金自動受取	年金が受給日にあなたの貯金口座に振り込まれるサービスです。 初めて年金をお受け取りになる方は「年金裁定請求書」により、またJA以外でお受け取りの方は「支払機関変更届」等により手続きをしていただきます。
自動支払	電気・電話・NHKなどの公共料金や、税金・家賃・授業料・各種クレジット代金などのお支払いをあなたに代わって行うサービスです。 お申込みの手続きには、通帳・お届印などが必要です。
キャッシュカード	通帳・印鑑なしで普通貯金などのお引き出し、お預け入れをATMでご利用いただけるカードです。 お引き出しについては、土曜日や日曜日はもちろん祝日でもご利用いただけます。
JAカード	国内外でご利用でき、お金の持ち合わせがなくてもショッピングや食事が楽しめるJAのクレジットカードです。ボーナス一括払いやりボルビング払いなどがご利用でき、割引販売・各種特典が受けられます。キャッシングなどもご利用いただけます。
○・特制度	一定の条件を満たす方で、貯金・国債等の利息に対して、お一人様あわせて元本700万円まで非課税の特典が受けられる制度です。 制度をご利用いただくには、非課税貯蓄申告書・申込書および本人確認資料などが必要です。
国債	国が発行する安全性の高い債券です。長期国債・中期国債・個人向け国債と期間もいろいろあり、生活設計にあわせてお選びいただけます。 一定の条件を満たす方は、お一人350万円までのお利息に税金のかからない特制度がご利用いただけます。
投資信託	投資家より資金を集め、これをファンドとして一つにまとめ、専門家が株式や公社債などのいろいろな有価証券に分散投資し、その運用成果を分配金とし還元いたします。 投資信託は、貯金保険の対象ではなく、元本の保証はありません。
JAネット銀行	インターネットを使って、パソコン、スマートフォン・タブレットから振込・振替・残高照会、定期貯金などがご利用になれます。
JAバンクアプリ プラス	J Aネット銀行のサービス内容に加えて、住所・電話番号変更等がスマートフォンアプリでご利用いただけます。
JAバンクアプリ	窓口やATMに出向くことなく、口座残高や入出金明細を土曜日や日曜日はもちろん、祝日でも（所定の休止時間を除く）スマートフォンアプリで確認できるサービスです。
貸金庫	大切な財産や貴重品を厳重に保管する貸金庫を取り扱っており、皆さんの財産をしっかりとお守ります。

## 共済事業

組合員をはじめ地域の皆さんに満足いただける生涯生活設計の確立をめざして、L.A（ライフアドバイザー）を中心に「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を合言葉に、幅広く優れた保障と情報の提供につとめる一方、共済金の支払い業務を行っています。

### ◆ ひと

死亡保障はもちろん、入院・手術等の医療保障並びに一生涯にわたっての介護保障や、豊かな老後のための年金、お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプラン等、皆さまのライフプランに合わせた保障を取り揃えています。

### 長期共済種類

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴のある方など、健康に不安のある方の死亡保障ニーズにお応えできるよう、簡単な告知で、80才までご加入ができ、生涯にわたって死亡保障を確保できます。
一時払終身共済(平28.10)	まとまった資金を一時にお払い込みいただき、生涯にわたって被共済者様が亡くなられた場合の保障が確保できます。90才までご加入ができ、医師による診査なく簡単な告知でご加入いただけます。
生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)	まとまった資金を一時にお支払いただき、生涯にわたって被共済者様が亡くなられた場合の保障に加え、大切な資産をご家族のために確実に残すことができます。
定期生命共済	万一のときは手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
定期生命共済 (遞減期間設定型)	一定期間経過後から保障金額が遞減する万一保障のしくみです。遞減開始年齢により、递減が開始する時期を任意に設定可能であり、ライフイベントに合わせて递減時期を設定することで、利用者のニーズに即した保障を提供できます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。日帰り入院からまとまった額の一時金を受け取れるため、入院前後の通院・在宅医療等包括的な保障が確保できます。ニーズに合わせ手術・放射線治療や先進医療の保障、健康祝金の受け取りなど保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴のある方など、健康に不安のある方の医療保障ニーズにお応えできるよう、簡単な告知で、80才までご加入ができ、生涯にわたって日帰り入院から手術、放射線治療、先進医療保障等の保障を確保できます。
介護共済	公的介護保険制度に連動した分かりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して一生涯にわたり介護保障を確保することができます。 万一（死亡）の場合には死亡給付金をお受け取りになれます。
認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（MCI）を保障する共済です。認知症の前段階である軽度認知障害から保障することで、早期発見・早期対応を後押しします。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯（共済期間を終身とした場合）にわたって手厚く保障します。あらゆるがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生活障害共済	病気やけがにより身体障害状態（身体障害手帳制度の1～4級を保障対象）になることによって発生する支出の増加や収入減少の経済的リスクを保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてもご利用いただけます。

### 短期共済種類

種類	内容
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律すべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
農業者賠償責任共済	「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。

【25287000342】

### ◆ いえ

皆さまの大切な住まいをお守りするため、火災はもちろん、台風や地震などの自然災害を含めたオールリスクに対応しています。

### ◆ くるま

対人・対物賠償をはじめ、人身傷害・傷害定額・車両・車両諸費用等、独自の割引制度や万全の保障と充実したサービスで「安心と満足」を提供しています。

また、夜間・休日もフリーダイヤルで事故の受付とアドバイスを行うとともに要請に応じて事故現場急行サービスも行っています。

## 営農経済事業

組合員・利用者の営農振興と生活向上のために、農業の経営及び生産技術の向上に関する指導、生産物の販売および加工、営農または生活に必要な物資の供給、共同利用施設の設置などの事業を行っています。

### ◆ 営農事業

当JAでは、組合員の皆さまの『農業所得の向上』『持続可能な農業』の実現に向け、平成28年度から営農改善支援積立金を利用した新たな助成制度を提案し、管内の特産物の生産拡大と品質向上につとめています。

### ◆ 販売・利用事業

丹波ひかみの特産物として丹波ひかみ米、丹波大納言小豆、丹波黒大豆、丹波山の芋、丹波栗、丹波ひかみねぎ、春日なす、丹波スイートコーン、花卉花木等があり、特産物の有利販売に向けて、市場・業者取引のほかJAの直接取引の拡大にも取り組んでいます。

また、「とれたて野菜直売所」では、新鮮でかつ安全・安心な農産物の提供に心掛け、消費者の信頼に応えるようつとめています。

このように、当JAでは丹波ブランドの更なる確立と地産地消の取り組み拡大を推し進めています。

### ◆ 畜産事業

但馬牛の生産振興を図るため、子牛・肉牛の市場出荷等の販売業務、人工授精業務を柱に、自給飼料対策等による農家支援、家畜預託等の業務を行っています。

また、系統及び育種価の高い母牛を選抜し、導入・保留を推進します。

### ◆ 加工事業

丹波市産特産物のギフト商品を全国の消費者にお届けしています。

### ◆ 農機事業

低コスト農機・中古農機の提案及び実演会・展示会の実施により、組合員のニーズに合った農機具の提供及びサービスの向上につとめています。

### ◆ 葬祭事業

J A会館『こもれび』でのご葬儀をはじめ、自宅・氷上斎場・地元施設（菩提寺・公民館等）を利用した、葬儀を承っております。

また、多様化するニーズに対応した、きめ細やかなご相談・サービスにつとめています。

## 指導事業

営農経済センターに営農相談員6名、営農涉外4名を配置し個々の営農相談や栽培・出荷指導等農家に対し幅広い対応を行っています。また、営農涉外が訪問活動を中心に活動し、きめ細かい営農相談につとめ、本店の専任営農相談員が作物別担当として、より高度な栽培技術指導、試験研究を実現し農家へ総合的な対応を行い特産振興作物の面積拡大、収量増大、品質向上をめざし、営農相談活動を展開しています。

さらに、販売専任担当者と連携し農業生産の拡大、特産物の有利販売を実現し、農業所得の向上および地域農業の持続的発展を支援しています。

## J A バンク・セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。さらに、当JAの貯金は、JA銀行兵庫として組合員・利用者の皆さんに、より大きな“安心”を提供するために構築された「兵庫県版JA銀行・セーフティネット」によっても守られています。

### ◇ 「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和6年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和6年3月末現在で4,785億円となっています。

## ◇ 兵庫県版JA銀行・セーフティネット

JA銀行兵庫では、組合員・利用者の皆さんにより大きな“安心”を提供するため、「兵庫県版JA銀行・セーフティネット」を構築しています。兵庫県内のJAは、JA銀行兵庫としてレベルの高い健全性を維持するために、全国水準を上回る本県独自のルールにより取り組んでいます。

# 【JAの概要】

## 1. 沿革・あゆみ

### 平成 2 年度（1990年）

- 12月1日、郡内6農協が合併「丹波ひかみ農業協同組合」が発足
- 荻野 武氏が組合長理事に就任
- 合併記念式典を開催
- 総代選挙を実施、600名の総代を選出
- 氷上カントリーエレベーター敷地内に低温倉庫を竣工



合併記念式典

### 平成 3 年度（1991年）

- 上野喜昭氏が組合長理事に就任
- 氷上郡畜産農業協同組合連合会を包括継承
- 全区域で葬祭業務を開始
- ガスセンターの竣工
- 合併1周年記念式典を開催
- 全国共済農業協同組合連合会より新契約優績表彰を受賞
- 広報誌「丹波ひかみ」が、全国農業協同組合優秀機関誌に輝く



合併1周年記念式典

### 平成 4 年度（1992年）

- 第一次営農振興3ヵ年計画(TAP21)を策定(以後、3年ごとに策定)
- 農協の愛称が「JA」へ、農協マーク(稻・麦穂マーク)がJAマークへ変更
- 共済恒常専任担当制度の導入
- 春日営農生活センター(現 春日営農経済センター)の竣工と水稻育苗施設・低温倉庫が完成
- 青垣支店と佐治支店を統合、青垣佐治支店(現 青垣支店)が業務開始
- 和牛改良組合設立総会を開催
- 米の輸入自由化阻止総決起大会を開催



TAP 21を策定

### 平成 5 年度（1993年）

- 農協婦人部が「JA女性会」と改称してスタート
- 共済査定業務を本店に集約
- 兵庫県畜産共進会で、「種牛の部」個人最優秀賞、団体準優勝を獲得
- 丹波家畜市場の改修と電光せり機の導入
- 農地保有合理化促進事業の取り組み開始
- 共済事業推進に対し農林水産大臣賞を受賞
- 全国共済農業協同組合連合会より新契約優績表彰を受賞
- 農林中央金庫より信用事業優良組合表彰を受賞



JAマーク

### 平成 6 年度（1994年）

- 春日ライスセンターの竣工
- 新信用端末機が稼働
- 柏原支店が新店舗にて営業開始
- 柏原・青垣・春日区域で営農生活業務を集約
- 兵庫県より信用事業優績表彰を受賞
- 全国共済農業協同組合連合会より新契約優績表彰を受賞
- 阪神淡路大震災の被災地へ救援物資・生鮮野菜を配達



春日ライスセンターの竣工

### 平成 7 年度（1995年）

- 合併5周年記念として、氷上郡広域消防本部へ救急車を寄贈
- 新生産調整「とも補償事業」の取り組み開始
- 市島区域の営農生活業務を集約
- 長期共済保有高1兆円を達成
- 全国共済農業協同組合連合会より新契約優績表彰を受賞



合併5周年記念として救急車を寄贈

### 平成 8 年度（1996年）

- 氷上水稻共同育苗施設の稼働
- 「ゆめタウン」と「丹波の森ショッピングタウン」にATMを設置
- 新管理経済電算システムが稼動
- 賀金残高2,000億円を達成



氷上水稻共同育苗施設の稼動

## 平成 9 年度（1997年）

- 理事定数を 30 名から 20 名に変更
- 本・支店 A T M 自動運行開始
- 全国和牛能力共進会へ参加
- 近畿東海北陸連合肉牛共進会へ参加
- JA-SS 新ボスシステムが稼働
- ガス展示場がオープン
- 育苗センター広域利用開始

## 平成 10 年度（1998年）

- 氷上カントリーエレベーターの改築・荷受開始
- 常勤監事、員外監事を新たに選任
- 山南区域の営農生活業務を集約
- 米需給安定対策、稻作経営安定対策の取り組み開始
- 「丹波ひかり米」の自己精米と店頭販売の開始
- 全国共済農業協同組合連合会より特別優績表彰を受賞



氷上カントリーエレベーターの改築

## 平成 11 年度（1999年）

- 開田 和氏が代表理事組合長に就任
- 野菜づくり 3 アール運動の取り組み開始
- 山南区域生糞荷受施設の稼働
- 投資信託業務の開始
- 畜産受精卵移植事業の開始
- 氷上区域の営農生活業務を集約
- 氷上営農生活センター（現 氷上営農経済センター）の竣工
- 全国農業協同組合中央会より平成 11 年度優良組合表彰を受賞



とれたて野菜市

## 平成 12 年度（2000年）

- 合併 10 周年記念式典・記念事業を実施
- 高規格救急自動車を氷上郡広域消防本部へ寄贈
- 『とれたて野菜市』（現 とれたて野菜直売所）山南直売所を開設
- 市島・春日区域で食材宅配事業がスタート
- 柏原・青垣区域で店舗系列化を実施
- ホームページを開設



食材宅配事業がスタート

## 平成 13 年度（2001年）

- 女性総代登用並びに監事体制検討委員会を設置（新たに 62 名の女性総代を選出）
- 農地保全管理事業の取り組み開始
- 全国統一信用オンラインシステムへ移行
- 印鑑検索システムが全区域稼動
- 市島糞荷受施設が稼動
- JAバンク加盟、ネットバンク取扱開始
- 市島・春日区域で店舗系列化を実施



市島糞荷受施設が稼動

## 平成 14 年度（2002年）

- 野菜の直販売（イン・ショップ）を開始
- 年金友の会連絡協議会が発足
- 肥料引取制度の開始
- 青垣区域で食材宅配事業がスタート
- テレ為替集中発信取扱業務の開始
- 山南・氷上区域で店舗系列化を実施
- 市島営農生活センター（現 市島営農経済センター）の竣工



市島営農生活センターの竣工

## 平成 15 年度（2003年）

- JA 職員よさこいソーランチーム『なごみ』を結成
- 柏原・山南・氷上区域で食材宅配事業がスタート
- 稲発酵粗飼料の生産を開始
- 特別栽培米を『夢たんば』と命名



特別栽培米『夢たんば』



『なごみ』を結成

## 平成 16 年度（2004年）

- タヒロンマゼッターシステムを導入。堆肥加工処理、生産販売を開始
- 全国印鑑照合システムの稼動
- 丹波市指定金融機関となる
- 灯油定期配送を開始
- 「新たな米政策」に取り組む

## 平成 17 年度（2005年）

- 合併 15 周年記念式典の実施・組合員記念品の贈呈
- 減損会計の導入
- 青垣営農経済センターの竣工
- 兵庫県畜産共進会を丹波市で開催
- 氷上カントリーエレベーターにトラックスケールを設置
- 毎週金曜日の支店窓口営業時間の延長開始
- 年金宅配サービスの開始
- 副印鑑制度の廃止



青垣営農経済センターの竣工

## 平成 18 年度（2006年）

- 新店舗体制(店舗再編)への機構改革
- 丹波山の芋生産組合を設立
- 春日ライスセンター大型循環乾燥機の稼働
- IC キャッシュカードの取扱開始
- 氷上セルフ給油所がオープン



氷上セルフ給油所がオープン

## 平成 19 年度（2007年）

- 『恐竜貯金』募集総額の 0.03%相当額(100 万円)を丹波市へ寄付
- 集落営農組織育成事業集落リーダー研修会の開催
- 『なごみ』小学生と交流 よさこい教室の開催
- 葬祭センターJA 会館『こもれび』がオープン
- 『とれたて野菜直売所』がリニューアルオープン
- 「経営所得安定対策」に取り組む
- 丹波大納言小豆の狭条密植栽培に取り組む



葬祭センターJA会館  
『こもれび』がオープン

## 平成 20 年度（2008年）

- 丹波市消防本部主催の普通救命講習会へ参加
- 本店、支店・店に AED(自動体外式除細動器)を設置
- 担い手農家・集落の土壤分析を実施
- JA共済 親と子の交通安全ミュージカルを開催
- 肥料高騰対策説明会を開催
- 久下店の移転・新築



本店、支店・店にAEDを設置

## 平成 21 年度（2009年）

- 久下店が新店舗にて営業開始
- 夢たんば生産部会を設立
- 全職員が認知症サポーター研修を受講
- 春日ライスセンターを一部改修し、丹波大納言小豆の荷受を開始
- 氷上カントリーエレベーターの改修工事着工
- 不稼動資産の一部売却による処分(旧久下店・旧前山店の土地・建物)



久下店が新店舗にて営業開始

## 平成 22 年度（2010年）

- 合併 20 周年記念式典・記念事業を実施
- JAあんしんパトロール隊「まもるんジャー」発足
- JA出資農業法人「株アグリサポートたんば」設立
- 不稼動資産の一部売却による処分(旧上久下店前の土地)
- 氷上カントリーエレベーターの改修工事完了
- 内部統制整備の取り組み開始



J A あんしん  
パトロール隊  
「まもるんジャー」



組合員へ「防災セット」を贈呈

## 平成 23 年度（2011 年）

- 給油所・ガス事業を業務委託
- 丹波栗生産組合を設立
- 不稼動資産の一部売却による処分（旧芦田店の事務所、倉庫、土地）
- 旧新井店の事務所解体に伴い、ATM を柏原営農経済センター内に移設



燃料事業業務委託調印式

## 平成 24 年度（2012 年）

- 萩野友喜氏が代表理事組合長に就任
- 春日支店の新築工事に着手し、新店舗にて営業開始
- 葛野給油所、青垣給油所を氷上セルフ給油所に統廃合
- 不稼動資産の一部売却による処分（国領農業倉庫跡地）
- ザ・ビッグエクストラ氷上店に ATM を設置



春日支店が新店舗にて営業開始

## 平成 25 年度（2013 年）

- 「支店ふれあい協力委員会」を設置
- 山南糀荷受施設にトラックスケールを導入
- 旧国領店の事務所解体に伴い、ATM を近隣用地へ移設
- 不稼動資産の一部売却による処分（花木センター跡地、青垣給油所跡地等）
- 幸世店別館会議室を調理室（JA女性会館）に改修



山南糀荷受施設に  
トラックスケールを導入

## 平成 26 年度（2014 年）

- 総代任期満了に伴い、662名の新総代を選出
- 山南支店並びに山南営農経済センターの新築工事に着手し、新店舗での営業を開始
- とれたて野菜直売所新築工事に着手し、新店舗が完成
- 春日ライスセンターに色彩選別機を導入
- 不稼動資産の一部（葛野給油所跡地）を売却
- 平成26年10月31日に市島給油所を春日給油所に統廃合



山南支店が新店舗にて営業開始

## 平成 27 年度（2015 年）

- 合併25周年記念事業を実施
- 新しく完成した「とれたて野菜直売所」で営業を開始
- 兵庫県畜産共進会を丹波市で開催
- 市島支店の新築工事に着手し、新店舗での営業を開始
- 不稼動資産の一部（国領農業倉庫跡地）を売却



「とれたて野菜直売所」が  
新店舗にて営業開始

## 平成 28 年度（2016 年）

- LP ガス事業を伊丹産業株式会社に事業譲渡
- 旧竹田店の事務所解体に伴い、新たに ATM ブースを設置
- 不稼動資産の一部（大路資材倉庫）を売却

## 平成 29 年度（2017 年）

- 石油事業（山南・氷上・春日給油所）を JA 全農兵庫に経営委託
- 旧春日部店の事務所解体に伴い、新たに ATM ブースを設置
- 不稼動資産の一部（旧鴨庄店金融事務所及び店舗兼資材倉庫）を売却
- 9月をもって食材宅配事業を終了



丹波大納言小豆生産振興会  
設立記念式典

## 平成 30 年度（2018 年）

- 大畠良樹氏が代表理事組合長に就任
- 丹波大納言小豆生産振興会を設立
- 旧大路店の事務所解体に伴い、新たに ATM ブースを設置
- 不稼動資産の一部（旧新井店跡地・旧美和店用地の一部）を売却

## 令和元年度（2019 年）

- 不稼動資産の一部（旧春日部店跡地の一部）を売却
- 旧沼貴店の事務所解体に伴い、新たに ATM ブースを設置
- 営農専門担当者を配置
- 県立丹波医療センターに ATM を設置

## 令和2年度（2020年）

- 合併30周年記念事業を実施
- 不稼動資産の一部（農機センター横農地）を売却
- 旧上久下店の事務所解体に伴い、新たにATMブースを設置
- 特産センターを建設し稼働を開始



特産センターが稼働を開始

## 令和3年度（2021年）

- 藤原昌和氏が代表理事組合長に就任
- 不稼動資産の一部（旧春日部店跡地、旧山南花木センター跡地）を売却
- とれたて野菜直売所、リニューアル後の来店者100万人を達成



とれたて野菜直売所リニューアル

## 令和4年度（2022年）

- とれたて野菜直売所の売り場面積を増床し、リニューアルオープン
- 柏原・青垣ライスセンターにトラックスケールを導入
- 春日ライスセンターの粉摺りプラント等の設備改修



とれたて野菜直売所リニューアル

## 令和5年度（2023年）

- 動画と音声が映し出されるデジタルサイネージを導入し、情報発信力を強化
- 春日ライスセンターに貯留 bin 増設及び粉荷受設備搬送能力増強工事
- 水上カントリーエレベータの粉摺調製設備及び色彩選別設備の更新

## 令和6年度（2024年）

- 相談機能、訪問活動の充実に取り組むために、推進課を設置
- 職員の専門性の向上と店舗運営の効率化を目的として、系列店の共済業務を支店に集約
- 組合員・地域住民への情報提供とつながり強化を目的とした、リレーションシップ活動の実施

## 毎年の取り組み

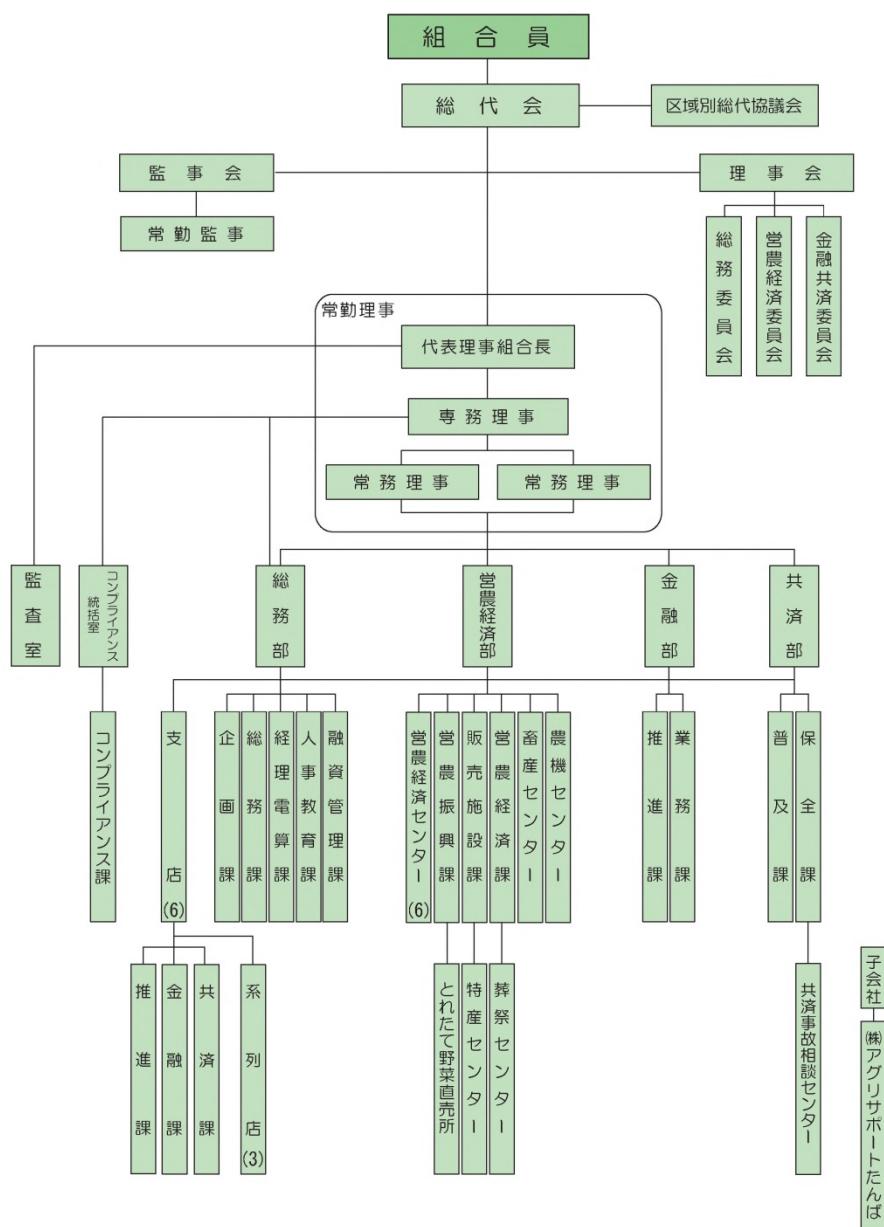
- 通常総代会、区域別総代協議会、支店ふれあい協力委員会を開催
- 春の大感謝祭～花のフェスティバル～を開催(平成14年度～)
- 秋の大感謝祭(JAまつり)を各区域で開催(平成3年度～(平成26年は豪雨災害の影響により中止しました))
- 農業振興大会を開催(平成4年度～)
- 家の光大会を開催(平成4年度～)
- 中学生の「トライやる・ウィーク」で生徒受け入れ(平成10年度～)
- 農業用廃プラスチック及び不要農薬の回収を実施(平成11年度～)
- JA丹波ひかみ年金友の会グラウンドゴルフ大会を開催(平成14年度～)

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区域別総代協議会・春の大感謝祭・秋の大感謝祭・年金友の会グラウンドゴルフ大会は中止しました。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、春の大感謝祭・秋の大感謝祭は中止しました。なお、春の大感謝祭については、代替イベントとして、サマーフェスティバルを実施しました。また、秋の大感謝祭については、代替イベントとして、クイズイベントを実施しました。

## 2. 機構図

(令和7年3月31日現在)



### 3. 組合員數

(单位：人、团体)

(単位：人、四捨五入)			
区分	5年度	6年度	増減
正組合員	16,079	15,586	△493
	個人	15,546	△497
	法人	40	4
准組合員	8,722	8,993	271
	個人	8,846	269
	法人等	147	2
合計	24,801	24,579	△222

#### 4. 組合員組織の状況

(単位:名)

区 域	組 織 名	構成員数
全 区 域	JJA丹波ひかみ年金友の会	15,382
	丹波ひかみJA女性会	185
	野菜づくり3アール運動部会	601
	夢たんば生産部会	164
	丹波栗生産組合	253
	丹波山の芋生産組合	48
	丹波市和牛改良組合	39
	丹波市黒大豆生産組合	291
	丹波ひかみ有機米研究会	10
	丹波大納言小豆生産振興会	543
柏原区域	丹波市一寸そら豆生産組合	2
	丹波市サンマッシュ生産組合	3
山南区域	丹波山南町花卉園芸組合	21
	山南町特用植物生産組合	18
氷上区域	氷上町花卉園芸組合	21
	氷上町種子生産組合	21
青垣区域	青垣町花卉園芸組合	11
市島区域	さつき米生産部会	26
	丹波ひかみねぎ市島生産出荷組合	3
	市島ぶどう生産部会	9
	市島町有機農業研究会	8
	市島町オペレーター組合	4
	市島青ねぎ生産部会	2
春日区域	春日町スイートコーン生産組合	32
	春日なす生産組合	9
	春日町農作業オペレーター組合	9
	国領丹波大納言小豆生産組合	18

## 5. 地区一覧



### 丹波市氷上町（本店所在地）

- 1) 本店
  - 2) 氷上支店
  - 3) 幸世店
  - 4) 生郷店
  - 5) 氷上営農経済センター
  - 6) 畜産センター
  - 7) JA会館『こもれび』葬祭センター
  - 8) JAとれたて野菜直売所
  - 9) 氷上カントリーエレベーター
  - 10) 沼貫ATM
  - 11) 葛野ATM
- 他 丹波市役所 ATM  
ゆめタウン ATM  
ザ・ビッグエクストラ氷上店 ATM



### 丹波市柏原町

- 1) 柏原支店
  - 2) 柏原営農経済センター
  - 3) 柏原ライスセンター
  - 4) 特産センター
  - 5) 柏原営農経済センターATM
- 他 コモーレ丹波の森 ATM



### 丹波市山南町

- 1) 山南支店
- 2) 久下店
- 3) 山南営農経済センター
- 4) 和田 ATM
- 5) 上久下 ATM



### 丹波市青垣町

- 1) 青垣支店
- 2) 青垣営農経済センター
- 3) 青垣ライスセンター
- 4) 芦田 ATM
- 5) 神楽 ATM
- 6) 遠阪 ATM



### 丹波市市島町

- 1) 市島支店
- 2) 市島営農経済センター
- 3) 竹田 ATM
- 4) 鴨庄 ATM
- 5) 美和 ATM
- 6) 市島営農経済センターATM



### 丹波市春日町

- 1) 春日支店
- 2) 春日営農経済センター
- 3) 春日ライスセンター
- 4) 農機センター
- 5) 春日部 ATM
- 6) 大路 ATM
- 7) 国領 ATM
- 8) 船城 ATM



## 6. 役員構成（役員一覧）

(令和7年3月末現在)

役職名	氏名	区分	
		常勤・非常勤の別	代表権の有無
代表理事組合長	藤原昌和	常勤	有
専務理事	森島斉	常勤	無
常務理事	片山哲郎	常勤	無
常務理事	大地博之	常勤	無
理事	竹安收三	非常勤	無
理事	須原芳夫	非常勤	無
理事	酒井義夫	非常勤	無
理事	高見克彦	非常勤	無
理事	田村宗治	非常勤	無
理事	岡本正	非常勤	無
理事	高見康彦	非常勤	無
理事	大内明子	非常勤	無
理事	足立浩一	非常勤	無
理事	古倉一郎	非常勤	無
理事	荻野真也	非常勤	無
理事	中原成和	非常勤	無
理事	中出靖大	非常勤	無
理事	西垣昌代	非常勤	無
理事	近藤俊幸	非常勤	無
理事	青木八千代	非常勤	無
代表監事	足立巧	非常勤	—
常勤監事	足立浩	常勤	—
監事	西垣孝司	非常勤	—
監事	荻野武志	非常勤	—
監事	平尾泰広	非常勤	—

## 7. 職員数

(令和7年3月末現在) (単位:名)

区分	男性	女性	合計
一般職員	169 (-)	55 (11)	224 (11)
営農相談員	13 (-)	- (-)	13 (-)
合計	182 (-)	55 (11)	237 (11)

(注) ( ) は准職員です。

## 8. 特定信用事業代理店業者の状況

(令和7年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	-	-	-

## 9. 事務所の名称及び所在地

(令和7年3月現在)

種別	店舗・事業所名	所在地	電話番号	ATM設置
本店	本店	丹波市氷上町市辺 440	82-0170	1台
支店・店	柏原支店	丹波市柏原町柏原 1079-22	72-1106	2台
	山南支店	丹波市山南町奥 188	77-0009	2台
	久下店	丹波市山南町池谷 117	77-0073	1台
	氷上支店	丹波市氷上町成松 51-1	82-1320	2台
	幸世店	丹波市氷上町絹山 614	82-7301	1台
	生郷店	丹波市氷上町石生 701	82-6304	1台
	青垣支店	丹波市青垣町佐治 114-1	87-0460	2台
	市島支店	丹波市市島町上垣 1077	85-0530	2台
	春日支店	丹波市春日町黒井 1570-1	74-0501	2台
	柏原営農経済センター	丹波市柏原町柏原 2519	72-0131	1台
営農経済	山南営農経済センター	丹波市山南町奥 188-1	77-0024	—
	氷上営農経済センター	丹波市氷上町市辺 440	82-8820	—
	青垣営農経済センター	丹波市青垣町佐治 114-1	87-0010	—
	市島営農経済センター	丹波市市島町北岡本 76	85-0020	1台
	春日営農経済センター	丹波市春日町野村 460	74-3190	—
	畜産	畜産センター	丹波市氷上町石生 550	82-6136
農機	農機センター	丹波市春日町野村 2128	74-0169	—
葬祭	葬祭センター（JA会館こもれび）	丹波市氷上町市辺 220-2	82-5344	—
直売所	どれたて野菜直売所	丹波市氷上町市辺 440	82-5130	—
営農施設	特産センター	丹波市柏原町柏原 2519	72-1200	—
	柏原ライスセンター	丹波市柏原町柏原 2522	72-0131	—
	山南糀荷受施設	丹波市山南町井原 714-1	77-1897	—
	氷上カントリーエレベーター	丹波市氷上町井中 172-1	82-3172	—
	青垣ライスセンター	丹波市青垣町沢野 891	87-1585	—
	市島糀荷受施設	丹波市市島町北岡本 76	85-0020	—
	春日ライスセンター	丹波市春日町野村 438	74-3341	—
	氷上育苗センター	丹波市氷上町井中 172-1	82-5410	—
	春日育苗センター	丹波市春日町野村 438	74-3341	—
	種子センター	丹波市氷上町谷村 944-1	82-5482	—
農業倉庫	柏原常温・低温倉庫	丹波市柏原町柏原 2522	—	—
	山南常温・低温倉庫	丹波市山南町井原 714-1	—	—
	氷上常温・低温倉庫	丹波市氷上町井中 172-1	—	—
	青垣常温倉庫	丹波市青垣町佐治 114-1	—	—
	市島常温・低温倉庫	丹波市市島町中竹田 1559-1	—	—
	市島常温倉庫	丹波市市島町北岡本 76	—	—
	春日低温倉庫	丹波市春日町野村 460	—	—
店舗外ATM	コモーレ丹波の森	丹波市柏原町母坪 335-1	—	1台
	上久下ATM	丹波市山南町下滝 234-6	—	1台
	和田ATM	丹波市山南町小野尻 316-2	—	1台
	沼貴ATM	丹波市氷上町谷村 8-2	—	1台
	葛野ATM	丹波市氷上町上新庄 428	—	1台
	丹波市役所	丹波市氷上町成松 1	—	1台
	ゆめタウン	丹波市氷上町本郷 300	—	1台
	ザ・ビッグエクストラ氷上店	丹波市氷上町石生 1783-6	—	1台
	芦田ATM	丹波市青垣町田井縄 367-3	—	1台
	神楽ATM	丹波市青垣町文室 175-2	—	1台
	遠阪ATM	丹波市青垣町山垣 1728-2	—	1台
	竹田ATM	丹波市市島町中竹田 1592-1	—	1台
	鴨庄ATM	丹波市市島町上牧 708	—	1台
	美和ATM	丹波市市島町酒梨 199	—	1台
	春日部ATM	丹波市春日町多利 1896-1	—	1台
	大路ATM	丹波市春日町中山 1499-1	—	1台
	国領ATM	丹波市春日町国領 1061-1	—	1台
	船城ATM	丹波市春日町新才 171	—	1台

# 【経営資料】

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	5 年度 (令和6年3月31日)	6 年度 (令和7年3月31日)	科 目	5 年度 (令和6年3月31日)	6 年度 (令和7年3月31日)
( 資産の部 )			( 負債の部 )		
1 信用事業資産	280,309	270,464	1 信用事業負債	277,161	266,710
(1) 現金	337	471	(1) 質金	275,849	265,061
(2) 預金	228,020	208,674	(2) 借入金	14	11
系統預金	228,020	208,674	(3) その他の信用事業負債	1,297	1,637
系統外預金	0	0	未払費用	29	74
(3) 有価証券	8,799	18,202	その他の負債	1,267	1,563
国債	7,802	17,205	2 共済事業負債	687	663
地方債	996	996	(1) 共済資金	263	245
(4) 貸出金	41,314	40,993	(2) 未経過共済付加収入	408	402
(5) その他の信用事業資産	1,886	2,152	(3) その他の共済事業負債	14	14
未収収益	39	96	3 経済事業負債	867	1,174
その他の資産	1,847	2,056	(1) 経済事業未払金	226	230
(6) 貸倒引当金	△48	△30	(2) 経済受託債務	469	759
2 共済事業資産	4	2	(3) その他の経済事業負債	171	184
(1) 共済事業資産	4	2	4 雜負債	274	231
(2) 貸倒引当金	△0	-	(1) 未払法人税等	95	74
3 経済事業資産	1,707	1,889	(2) リース債務	0	-
(1) 経済事業未収金	439	451	(3) 資産除去債務	22	22
(2) 経済受託債権	847	1,033	(4) その他の負債	156	133
(3) 棚卸資産	253	206	5 諸引当金	1,364	1,308
購買品	106	104	(1) 賞与引当金	107	108
販売品	-	-	(2) 退職給付引当金	1,024	978
その他の棚卸資産	147	102	(3) 役員退職慰労引当金	55	59
(4) その他の経済事業資産	174	198	(4) 特例業務負担金引当金	176	161
(5) 貸倒引当金	△8	△0	負債の部合計	280,355	270,088
4 雜資産	324	265	( 純資産の部 )		
5 固定資産	3,746	3,606	1 組合員資本	24,271	24,666
(1) 有形固定資産	3,741	3,603	(1) 出資金	2,097	2,059
建物	5,905	5,937	(2) 利益剰余金	22,183	22,616
機械装置	2,159	2,235	利益準備金	4,899	4,899
土地	1,448	1,448	その他利益剰余金	17,283	17,716
リース資産	9	-	経営基盤強化積立金	2,080	2,330
建設仮勘定	-	-	施設整備積立金	920	970
その他の有形固定資産	1,634	1,602	営農改善支援積立金	71	53
減価償却累計額	△7,415	△7,621	特別積立金	13,430	13,630
(2) 無形固定資産	5	3	当期末処分剰余金	782	733
6 外部出資	18,127	18,130	(うち当期剰余金)	(624)	(505)
(1) 外部出資	18,127	18,130	(3) 処分未済持分	△8	△9
系統出資	17,771	17,771	2 評価・換算差額等	-	-
系統外出資	326	329	(1) その他有価証券評価差額金	-	-
子会社等出資	29	29	純資産の部合計	24,271	24,666
7 繰延税金資産	406	395	負債及び純資産の部合計	304,627	294,755
資産の部合計	304,627	294,755			

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	5年度 (自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日)	6 年度 (自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日)	科 目	5年度 (自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日)	6 年度 (自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日)
1. 事業総利益	3,211	3,124	(9) 保管事業収益	31	28
事業収益	5,064	5,125	(10) 保管事業費用	10	8
事業費用	1,852	2,001	保管事業総利益	21	20
(1) 信用事業収益	2,064	2,132	(11) 加工事業収益	120	99
資金運用収益	1,898	1,962	(12) 加工事業費用	106	83
(うち預金利息)	(1,199)	(1,213)	加工事業総利益	14	16
(うち有価証券利息)	(62)	(143)	(13) 利用事業収益	478	549
(うち貸出金利息)	(456)	(448)	(14) 利用事業費用	334	400
(うちその他受入利息)	(180)	(157)	利用事業総利益	144	149
役務取引等収益	90	102	(15) 宅地等供給事業収益	-	-
その他事業直接収益	-	-	(16) 宅地等供給事業費用	-	-
その他経常収益	76	66	宅地等供給事業総利益	-	-
(2) 信用事業費用	401	491	(17) その他事業収益	0	0
資金調達費用	73	153	(18) その他事業費用	-	-
(うち貯金利息)	(69)	(149)	その他事業総利益	0	0
(うち給付補てん備金繰入)	(0)	(0)	(19) 指導事業収入	49	22
(うち借入金利息)	(0)	(1)	(20) 指導事業支出	94	82
(うちその他支払利息)	(3)	(3)	指導事業収支差額	△44	△59
役務取引等費用	7	9	2. 事業管理費	2,664	2,710
その他経常費用	321	328	(1) 人件費	1,925	1,965
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(2) 業務費	111	107
(うち貸倒引当金戻入益)	(△38)	(△18)	(3) 諸税負担金	158	160
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	(4) 施設費	464	471
信用事業総利益	1,662	1,640	(5) その他事業管理費	4	5
(3) 共済事業収益	1,211	1,160	事業利益	547	414
共済付加収入	1,152	1,075	3. 事業外収益	254	256
その他の収益	59	84	(1) 受取雑利息	5	5
(4) 共済事業費用	65	68	(2) 受取出資配当金	223	229
共済推進費	56	59	(3) 費貸料	13	12
共済保全費	6	7	(4) 雜収入	11	8
その他の費用	2	1	4. 事業外費用	17	27
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(1) 支払雑利息	2	2
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△0)	(2) 寄付金	5	4
共済事業総利益	1,146	1,091	(3) 忙れあいまつり費用	-	15
(5) 購買事業収益	1,032	1,008	(4) 雜損失	10	8
購買品供給高	984	964	(5) 貸倒引当金戻入益	△0	△2
購買手数料	11	10	経常利益	784	643
修理サービス料	19	19	5. 特別利益	0	0
その他の収益	17	13	(1) 固定資産処分益	0	0
(6) 購買事業費用	830	817	(2) 一般補助金	-	-
購買品供給原価	801	790	6. 特別損失	2	0
その他の費用	29	26	(1) 固定資産処分損	2	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(2) 固定資産圧縮損	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	△4	税引前当期利益	782	643
購買事業総利益	201	190	法人税・住民税及び事業税	141	126
(7) 販売事業収益	125	187	法人税等調整額	16	11
買取販売品販売高	40	52	法人税等合計	158	137
販売手数料	59	68	当期剩余金	624	505
その他の収益	25	67	当期首繰越剩余金	129	180
(8) 販売事業費用	60	112	営農改善支援積立金取崩額	29	47
買取販売品販売原価	38	50	合併記念事業積立金取崩額	-	-
販売費	18	60	当期末処分剩余金	782	733
その他の費用	3	2			
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△0)			
販売事業総利益	64	74			

### 3. 注記表

令和5年度	令和6年度																
<p><b>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）により評価しています。</p> <p>イ. 子会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>ウ. その他有価証券 ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>②棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #90EE90;"> <th style="text-align: left; padding: 2px;">棚卸資産の種類</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">購買品(単品管理品)</td><td style="padding: 2px;">総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">購買品(売価管理品)</td><td style="padding: 2px;">売価還元法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他の棚卸資産</td><td style="padding: 2px;">総平均法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 なお、当該賞与負担分にかかる未払社会保険料についても賞与引当金に含めて計上しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品(単品管理品)	総平均法に基づく原価法	購買品(売価管理品)	売価還元法に基づく原価法	その他の棚卸資産	総平均法に基づく原価法	<p><b>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）により評価しています。</p> <p>イ. 子会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>ウ. その他有価証券 ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>②棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #90EE90;"> <th style="text-align: left; padding: 2px;">棚卸資産の種類</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">購買品(単品管理品)</td><td style="padding: 2px;">総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">購買品(売価管理品)</td><td style="padding: 2px;">売価還元法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他の棚卸資産</td><td style="padding: 2px;">総平均法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 なお、当該賞与負担分にかかる未払社会保険料についても賞与引当金に含めて計上しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品(単品管理品)	総平均法に基づく原価法	購買品(売価管理品)	売価還元法に基づく原価法	その他の棚卸資産	総平均法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法																
購買品(単品管理品)	総平均法に基づく原価法																
購買品(売価管理品)	売価還元法に基づく原価法																
その他の棚卸資産	総平均法に基づく原価法																
棚卸資産の種類	評価方法																
購買品(単品管理品)	総平均法に基づく原価法																
購買品(売価管理品)	売価還元法に基づく原価法																
その他の棚卸資産	総平均法に基づく原価法																

令和5年度	令和6年度
<p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>
<p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>⑤特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。</p>	<p>⑤特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。</p>
<p>(4) 収益及び費用の計上基準 【収益認識関連】 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>	<p>(4) 収益及び費用の計上基準 【収益認識関連】 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>
<p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
<p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
<p>③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p>	<p>③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p>
<p>④加工事業 組合員が生産した農産物を調製し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>④加工事業 組合員が生産した農産物を調製し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
<p>⑤利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭会館等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>⑤利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭会館等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和5年度	令和6年度
<p>⑥指導事業 組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。また、利用事業収益のうち、当組合が代理人として実施に関与している葬祭業については、手数料相当額の純額で収益を認識して、利用事業収益として表示しています。また、その他事業収益のうち、当組合が代理人として実施に関与している農作業受委託については、手数料相当額の純額で収益を認識して、その他事業収益として表示しています。</p>	<p>⑥指導事業 組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。また、利用事業収益のうち、当組合が代理人として実施に関与している葬祭業については、手数料相当額の純額で収益を認識して、利用事業収益として表示しています。また、その他事業収益のうち、当組合が代理人として実施に関与している農作業受委託については、手数料相当額の純額で収益を認識して、その他事業収益として表示しています。</p>
<h2>2 会計上の見積りに関する注記</h2> <p>(1) 縰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 　　縰延税金資産 407百万円（縰延税金負債との相殺前）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 　　縰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 　　次年度以降の課税所得の見積額については、令和4年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 　　しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 　　また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<h2>2 会計上の見積りに関する注記</h2> <p>(1) 縰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 　　縰延税金資産 396百万円（縰延税金負債との相殺前）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 　　縰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 　　課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 　　しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 　　また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和5年度		令和6年度																									
<b>3 貸借対照表に関する注記</b>		<b>3 貸借対照表に関する注記</b>																									
【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】		【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】																									
(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：百万円)		(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：百万円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td>357</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>5</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>457</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>151</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>972</td></tr> </tbody> </table>		項目	金額	建物	357	土地	5	機械装置	457	その他の有形固定資産	151	合計	972	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td>357</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>5</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>426</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>151</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>941</td></tr> </tbody> </table>		項目	金額	建物	357	土地	5	機械装置	426	その他の有形固定資産	151	合計	941
項目	金額																										
建物	357																										
土地	5																										
機械装置	457																										
その他の有形固定資産	151																										
合計	972																										
項目	金額																										
建物	357																										
土地	5																										
機械装置	426																										
その他の有形固定資産	151																										
合計	941																										
(注) 平成2年12月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。		(注) 平成2年12月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。																									
【担保に供した資産等】		【担保に供した資産等】																									
(2) 為替決済担保 5,405 百万円、当座貸越担保 800 百万円、丹波市公金指定担保 50 百万円、丹波市公営企業(水道事業)担保 500 千円、丹波市公営企業(下水道事業)担保 100 千円として定期預金を差し入れています。また、宅建営業保証金として現金 10 百万円を差し入れています。		(2) 為替決済担保 5,405 百万円、当座貸越担保 800 百万円、丹波市公金指定担保 50 百万円、丹波市公営企業(水道事業)担保 500 千円、丹波市公営企業(下水道事業)担保 100 千円として定期預金を差し入れています。また、宅建営業保証金として現金 10 百万円を差し入れています。																									
【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】		【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】																									
(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 2 百万円 子会社等に対する金銭債務の総額 18 百万円		(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 2 百万円 子会社等に対する金銭債務の総額 25 百万円																									
【債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号木(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額】		【債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号木(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額】																									
(4) 破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：百万円)		(4) 破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：百万円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準する債権</td><td>69</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>35</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>104</td></tr> </tbody> </table>		項目	金額	破産更生債権及びこれらに準する債権	69	危険債権	35	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	104	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準する債権</td><td>58</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>58</td></tr> </tbody> </table>		項目	金額	破産更生債権及びこれらに準する債権	58	危険債権	-	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	58
項目	金額																										
破産更生債権及びこれらに準する債権	69																										
危険債権	35																										
三月以上延滞債権	-																										
貸出条件緩和債権	-																										
合計	104																										
項目	金額																										
破産更生債権及びこれらに準する債権	58																										
危険債権	-																										
三月以上延滞債権	-																										
貸出条件緩和債権	-																										
合計	58																										
(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準する債権(1) 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。		(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準する債権(1) 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。																									
2. 危険債権(2) 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く)です。		2. 危険債権(2) 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く)です。																									
3. 三月以上延滞債権(3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。		3. 三月以上延滞債権(3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。																									
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。		4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。																									
5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。		5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。																									

令和5年度	令和6年度
<b>4 損益計算書に関する注記</b> 【子会社等との取引高】 (1) 子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高  (2) 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高	<b>4 損益計算書に関する注記</b> 【子会社等との取引高】 (1) 子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高  (2) 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高
15百万円 14百万円 1百万円  29百万円 25百万円 4百万円	23百万円 22百万円 1百万円  28百万円 25百万円 2百万円
<b>5 金融商品に関する注記</b> ＜金融商品の状況に関する事項＞ (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。  (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスクがあります。  (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。	<b>5 金融商品に関する注記</b> ＜金融商品の状況に関する事項＞ (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。  (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスクがあります。  (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。
<b>②金利リスクの管理</b> 当組合では、金利リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。	<b>②金利リスクの管理</b> 当組合では、金利リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
<b>金利リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）</b> 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。	<b>金利リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）</b> 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。	当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

令和5年度	令和6年度																																																																															
<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が1.0%下落したものと想定した場合には、経済価値が272百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p> <p>&lt;金融商品の時価等に関する事項&gt;</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>228,020</td> <td>227,937</td> <td>△82</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>8,799</td> <td>8,240</td> <td>△558</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>8,799</td> <td>8,240</td> <td>△558</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>41,314</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△47</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>41,267</td> <td>41,510</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>278,087</td> <td>277,688</td> <td>△398</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>275,849</td> <td>275,659</td> <td>△190</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>275,849</td> <td>275,659</td> <td>△190</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>③貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,306百万円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p> <p>&lt;金融商品の時価等に関する事項&gt;</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>208,674</td> <td>208,387</td> <td>△287</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>18,202</td> <td>16,537</td> <td>△1,844</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>18,202</td> <td>16,537</td> <td>△1,844</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>40,993</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>40,963</td> <td>40,988</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>267,840</td> <td>265,732</td> <td>△2,107</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>265,061</td> <td>264,357</td> <td>△704</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>265,061</td> <td>264,357</td> <td>△704</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>③貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預金	228,020	227,937	△82	有価証券	8,799	8,240	△558	満期保有目的の債券	8,799	8,240	△558	貸出金	41,314			貸倒引当金(*1)	△47			貸倒引当金控除後	41,267	41,510	243	資産計	278,087	277,688	△398	貯金	275,849	275,659	△190	負債計	275,849	275,659	△190		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預金	208,674	208,387	△287	有価証券	18,202	16,537	△1,844	満期保有目的の債券	18,202	16,537	△1,844	貸出金	40,993			貸倒引当金(*1)	△30			貸倒引当金控除後	40,963	40,988	25	資産計	267,840	265,732	△2,107	貯金	265,061	264,357	△704	負債計	265,061	264,357	△704
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																													
預金	228,020	227,937	△82																																																																													
有価証券	8,799	8,240	△558																																																																													
満期保有目的の債券	8,799	8,240	△558																																																																													
貸出金	41,314																																																																															
貸倒引当金(*1)	△47																																																																															
貸倒引当金控除後	41,267	41,510	243																																																																													
資産計	278,087	277,688	△398																																																																													
貯金	275,849	275,659	△190																																																																													
負債計	275,849	275,659	△190																																																																													
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																													
預金	208,674	208,387	△287																																																																													
有価証券	18,202	16,537	△1,844																																																																													
満期保有目的の債券	18,202	16,537	△1,844																																																																													
貸出金	40,993																																																																															
貸倒引当金(*1)	△30																																																																															
貸倒引当金控除後	40,963	40,988	25																																																																													
資産計	267,840	265,732	△2,107																																																																													
貯金	265,061	264,357	△704																																																																													
負債計	265,061	264,357	△704																																																																													

令和5年度	令和6年度																																																																																																																																																
<p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p><b>①貯金</b></p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="background-color: #90EE90;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td></td> <td style="text-align: right;">18,127</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">18,127</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>228,020</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的 　　の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (*1,2,3)</td> <td>3,985</td> <td>2,906</td> <td>2,580</td> <td>2,419</td> <td>2,285</td> <td>27,004</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>232,005</td> <td>2,906</td> <td>2,580</td> <td>2,419</td> <td>2,285</td> <td>36,004</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）850百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 92百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 40百万円は償還日が特定できないため、含めています。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(*1)</td> <td>258,181</td> <td>7,275</td> <td>9,410</td> <td>423</td> <td>361</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>258,181</td> <td>7,275</td> <td>9,410</td> <td>423</td> <td>361</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>			貸借対照表計上額	外部出資		18,127	合 計		18,127		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	228,020	-	-	-	-	-	有価証券	-	-	-	-	-	9,000	満期保有目的 の債券	-	-	-	-	-	9,000	貸出金 (*1,2,3)	3,985	2,906	2,580	2,419	2,285	27,004	合 計	232,005	2,906	2,580	2,419	2,285	36,004		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(*1)	258,181	7,275	9,410	423	361	195	合 計	258,181	7,275	9,410	423	361	195	<p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p><b>①貯金</b></p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="background-color: #90EE90;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td></td> <td style="text-align: right;">18,130</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">18,130</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>208,674</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的 　　の債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (*1,2,3)</td> <td>3,894</td> <td>2,682</td> <td>2,591</td> <td>2,385</td> <td>2,124</td> <td>27,215</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>212,569</td> <td>2,682</td> <td>2,591</td> <td>2,385</td> <td>2,124</td> <td>46,215</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）808百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 52百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 47百万円は償還日が特定できないため、含めています。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(*1)</td> <td>244,299</td> <td>8,019</td> <td>11,823</td> <td>287</td> <td>374</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>244,299</td> <td>8,019</td> <td>11,823</td> <td>287</td> <td>374</td> <td>256</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>			貸借対照表計上額	外部出資		18,130	合 計		18,130		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	208,674						有価証券						19,000	満期保有目的 の債券						19,000	貸出金 (*1,2,3)	3,894	2,682	2,591	2,385	2,124	27,215	合 計	212,569	2,682	2,591	2,385	2,124	46,215		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(*1)	244,299	8,019	11,823	287	374	256	合 計	244,299	8,019	11,823	287	374	256
		貸借対照表計上額																																																																																																																																															
外部出資		18,127																																																																																																																																															
合 計		18,127																																																																																																																																															
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																											
預金	228,020	-	-	-	-	-																																																																																																																																											
有価証券	-	-	-	-	-	9,000																																																																																																																																											
満期保有目的 の債券	-	-	-	-	-	9,000																																																																																																																																											
貸出金 (*1,2,3)	3,985	2,906	2,580	2,419	2,285	27,004																																																																																																																																											
合 計	232,005	2,906	2,580	2,419	2,285	36,004																																																																																																																																											
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																											
貯金(*1)	258,181	7,275	9,410	423	361	195																																																																																																																																											
合 計	258,181	7,275	9,410	423	361	195																																																																																																																																											
		貸借対照表計上額																																																																																																																																															
外部出資		18,130																																																																																																																																															
合 計		18,130																																																																																																																																															
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																											
預金	208,674																																																																																																																																																
有価証券						19,000																																																																																																																																											
満期保有目的 の債券						19,000																																																																																																																																											
貸出金 (*1,2,3)	3,894	2,682	2,591	2,385	2,124	27,215																																																																																																																																											
合 計	212,569	2,682	2,591	2,385	2,124	46,215																																																																																																																																											
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																											
貯金(*1)	244,299	8,019	11,823	287	374	256																																																																																																																																											
合 計	244,299	8,019	11,823	287	374	256																																																																																																																																											

令和5年度					令和6年度						
6 有価証券に関する注記					6 有価証券に関する注記						
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項					(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項						
①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)					①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)						
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	996	1,009	12	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	17,205	15,405	△1,799		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,802	7,231	△571		地方債	996	951	△45		
合計		8,799	8,240	△558	合計		18,202	16,357	△1,844		
7 退職給付に関する注記					7 退職給付に関する注記						
(1) 採用している退職給付制度					(1) 採用している退職給付制度						
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は46百万円です。					職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は43百万円です。						
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)						
項目	金額	項目	金額		項目	金額	項目	金額			
① 期首における退職給付債務	2,462	① 期首における退職給付債務	2,378	② 勤務費用	92	② 勤務費用	87	③ 利息費用	3	③ 利息費用	3
④ 数理計算上の差異の発生額	△30	④ 数理計算上の差異の発生額	△290	⑤ 退職給付の支払額	△148	⑤ 退職給付の支払額	△149	⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	2,378	⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	2,028
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)					(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)						
項目	金額	項目	金額		項目	金額	項目	金額			
① 期首における年金資産	1,490	① 期首における年金資産	1,532	② 期待運用収益	16	② 期待運用収益	16	③ 数理計算上の差異の発生額	59	③ 数理計算上の差異の発生額	12
④ 確定給付型年金制度への拠出金	85	④ 確定給付型年金制度への拠出金	90	⑤ 退職給付の支払額	△119	⑤ 退職給付の支払額	△118	⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,532	⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,534
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：百万円)					(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：百万円)						
項目	金額	項目	金額		項目	金額	項目	金額			
① 退職給付債務	2,378	① 退職給付債務	2,028	② 確定給付型年金制度の積立額	△1,532	② 確定給付型年金制度の積立額	△1,534	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	845	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	494
④ 未認識数理計算上の差異	179	④ 未認識数理計算上の差異	483	⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	1,024	⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	978	退職給付引当金	1,024	退職給付引当金	978
(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。					(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。						

令和5年度		令和6年度																																																																									
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)		(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>92</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>3</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△16</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>2</td></tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td><td>81</td></tr> <tr> <td>⑤ 出向職員に係る出向先負担額</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>⑥ その他</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)</td><td>81</td></tr> </tbody> </table>		項目	金額	① 勤務費用	92	② 利息費用	3	③ 期待運用収益	△16	④ 数理計算上の差異の費用処理額	2	小計 (①+②+③+④)	81	⑤ 出向職員に係る出向先負担額	△0	⑥ その他	0	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	81	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>87</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>3</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△16</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1</td></tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td><td>75</td></tr> <tr> <td>⑤ 出向職員に係る出向先負担額</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>⑥ その他</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)</td><td>74</td></tr> </tbody> </table>		項目	金額	① 勤務費用	87	② 利息費用	3	③ 期待運用収益	△16	④ 数理計算上の差異の費用処理額	1	小計 (①+②+③+④)	75	⑤ 出向職員に係る出向先負担額	△0	⑥ その他	-	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	74																																				
項目	金額																																																																										
① 勤務費用	92																																																																										
② 利息費用	3																																																																										
③ 期待運用収益	△16																																																																										
④ 数理計算上の差異の費用処理額	2																																																																										
小計 (①+②+③+④)	81																																																																										
⑤ 出向職員に係る出向先負担額	△0																																																																										
⑥ その他	0																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	81																																																																										
項目	金額																																																																										
① 勤務費用	87																																																																										
② 利息費用	3																																																																										
③ 期待運用収益	△16																																																																										
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1																																																																										
小計 (①+②+③+④)	75																																																																										
⑤ 出向職員に係る出向先負担額	△0																																																																										
⑥ その他	-																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	74																																																																										
(注)農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 1 百万円は「厚生費」で処理しています。		(注)農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 1 百万円は「厚生費」で処理しています。																																																																									
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。																																																																									
①確定給付型年金制度（全国共済農業協同組合連合会）		①確定給付型年金制度（全国共済農業協同組合連合会）																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>比率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>		項目	比率	一般勘定	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>比率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>		項目	比率	一般勘定	100%																																																																
項目	比率																																																																										
一般勘定	100%																																																																										
項目	比率																																																																										
一般勘定	100%																																																																										
(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。		(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。																																																																									
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>比率等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 割引率</td><td>0.13%</td></tr> <tr> <td>② 長期期待運用收益率</td><td>1.10%</td></tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </tbody> </table>		項目	比率等	① 割引率	0.13%	② 長期期待運用收益率	1.10%	③ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>比率等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 割引率</td><td>1.53%</td></tr> <tr> <td>② 長期期待運用收益率</td><td>1.10%</td></tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </tbody> </table>		項目	比率等	① 割引率	1.53%	② 長期期待運用收益率	1.10%	③ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																								
項目	比率等																																																																										
① 割引率	0.13%																																																																										
② 長期期待運用收益率	1.10%																																																																										
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																										
項目	比率等																																																																										
① 割引率	1.53%																																																																										
② 長期期待運用收益率	1.10%																																																																										
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																										
(9) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金21百万円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、176百万円となっています。		(9) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金21百万円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、161百万円となっています。																																																																									
<b>8 税効果会計に関する注記</b>																																																																											
(1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。																																																																											
(単位：百万円)																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な内訳</th><th>当期末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>  退職給付引当金</td><td>285</td></tr> <tr> <td>  特例業務負担金引当金</td><td>49</td></tr> <tr> <td>  遊休資産（土地）償却額</td><td>18</td></tr> <tr> <td>  賞与引当金</td><td>29</td></tr> <tr> <td>  貸倒引当金超過額</td><td>8</td></tr> <tr> <td>  減価償却の償却超過額</td><td>9</td></tr> <tr> <td>  役員退職慰労引当金</td><td>15</td></tr> <tr> <td>  資産除去債務</td><td>6</td></tr> <tr> <td>  未払事業税</td><td>10</td></tr> <tr> <td>  その他</td><td>0</td></tr> <tr> <td>    小計</td><td>434</td></tr> <tr> <td>  評価性引当額</td><td>△26</td></tr> <tr> <td>  合計</td><td>407</td></tr> <tr> <td>  資産除去債務に対応して計上した固定資産</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>  合計</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>総延税金資産の純額</td><td>406</td></tr> </tbody> </table>		主な内訳	当期末	総延税金資産		退職給付引当金	285	特例業務負担金引当金	49	遊休資産（土地）償却額	18	賞与引当金	29	貸倒引当金超過額	8	減価償却の償却超過額	9	役員退職慰労引当金	15	資産除去債務	6	未払事業税	10	その他	0	小計	434	評価性引当額	△26	合計	407	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△0	合計	△0	総延税金資産の純額	406	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な内訳</th><th>当期末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>  退職給付引当金</td><td>279</td></tr> <tr> <td>  特例業務負担金引当金</td><td>45</td></tr> <tr> <td>  遊休資産（土地）償却額</td><td>18</td></tr> <tr> <td>  賞与引当金</td><td>30</td></tr> <tr> <td>  貸倒引当金超過額</td><td>7</td></tr> <tr> <td>  減価償却の償却超過額</td><td>8</td></tr> <tr> <td>  役員退職慰労引当金</td><td>17</td></tr> <tr> <td>  資産除去債務</td><td>6</td></tr> <tr> <td>  未払事業税</td><td>8</td></tr> <tr> <td>  その他</td><td>0</td></tr> <tr> <td>    小計</td><td>422</td></tr> <tr> <td>  評価性引当額</td><td>△26</td></tr> <tr> <td>  合計</td><td>396</td></tr> <tr> <td>  資産除去債務に対応して計上した固定資産</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>  合計</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>総延税金資産の純額</td><td>395</td></tr> </tbody> </table>		主な内訳	当期末	総延税金資産		退職給付引当金	279	特例業務負担金引当金	45	遊休資産（土地）償却額	18	賞与引当金	30	貸倒引当金超過額	7	減価償却の償却超過額	8	役員退職慰労引当金	17	資産除去債務	6	未払事業税	8	その他	0	小計	422	評価性引当額	△26	合計	396	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△0	合計	△0	総延税金資産の純額	395
主な内訳	当期末																																																																										
総延税金資産																																																																											
退職給付引当金	285																																																																										
特例業務負担金引当金	49																																																																										
遊休資産（土地）償却額	18																																																																										
賞与引当金	29																																																																										
貸倒引当金超過額	8																																																																										
減価償却の償却超過額	9																																																																										
役員退職慰労引当金	15																																																																										
資産除去債務	6																																																																										
未払事業税	10																																																																										
その他	0																																																																										
小計	434																																																																										
評価性引当額	△26																																																																										
合計	407																																																																										
資産除去債務に対応して計上した固定資産	△0																																																																										
合計	△0																																																																										
総延税金資産の純額	406																																																																										
主な内訳	当期末																																																																										
総延税金資産																																																																											
退職給付引当金	279																																																																										
特例業務負担金引当金	45																																																																										
遊休資産（土地）償却額	18																																																																										
賞与引当金	30																																																																										
貸倒引当金超過額	7																																																																										
減価償却の償却超過額	8																																																																										
役員退職慰労引当金	17																																																																										
資産除去債務	6																																																																										
未払事業税	8																																																																										
その他	0																																																																										
小計	422																																																																										
評価性引当額	△26																																																																										
合計	396																																																																										
資産除去債務に対応して計上した固定資産	△0																																																																										
合計	△0																																																																										
総延税金資産の純額	395																																																																										

令和 5 年度		令和 6 年度	
(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位: %)		(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位: %)	
主 な 内 訳	当 期 末	主 な 内 訳	当 期 末
法定実効税率	27.89	法定実効税率	27.89
調 整		調 整	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53
受贈益金等永久に益金に算入されない項目	△3.98	受贈益金等永久に益金に算入されない項目	△4.98
住民税均等割	0.3	住民税均等割	0.36
評価性引当額の増減	△0.44	評価性引当額の増減	△0.12
税額控除	△3.92	税額控除	△1.70
その他	0.03	その他	△0.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.22	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.35
(3) 法定実効税率の変更及びその影響額 「所得税法等の一部を改正する法律(令和 7 年法律第 13 号)」 が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」 の課税が行われることとなりました。 これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解 消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金 負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.89% から 28.60% に変更されますが、その影響は軽微です。			
9 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用 の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略し ています。		9 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用 の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略し ています。	
10.キャッシュ・フロー計算書に関する注記 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係。		10.キャッシュ・フロー計算書に関する注記 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係。	
現金及び預金勘定	228,357 百万円	現金及び預金勘定	209,146 百万円
別段預金及び定期性預金	△227,438 百万円	別段預金及び定期性預金	△207,788 百万円
現金及び現金同等物	918 百万円	現金及び現金同等物	1,357 百万円

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	5 年度	6 年度
I. 当期末処分剰余金	782	733
II. 剰余金処分額	601	568
1. 任意積立金	529	497
経営基盤強化積立金	250	250
施設整備積立金	50	-
営農改善支援積立金	29	47
特別積立金	200	200
2. 出資配当金	72	71
III. 次期繰越剰余金	180	164

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

令和5年度 3.5%

令和6年度 3.5%

2. 次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。

令和5年度 50 百万円

令和6年度 50 百万円

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額等は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額
経営基盤強化 積立金	この積立金は、事業継続に係る各リスクの発生あるいは新たな会計基準の採用・変更及び社会保険制度の変更、社会情勢の急変等による損失の発生に備えるために積み立てるものとする。	事業活動あるいは新たな会計基準の採用・変更及び社会保険制度の変更、社会情勢の急変等により経営基盤に重大な影響を与える損失が生じた場合に、損失相当額を取り崩すものとする。	期末資産総額の 1,000 分の 10 を目標として積み立てる。なお、毎事業年度の積立額については、当期剰余金額を参照のうえ、計画的に積み立てるものとする。	2,330
施設整備 積立金	この積立金は、施設の新規取得及び大規模な改修、修繕並びに処分等に要する資金を積み立てるものとする。	施設整備に係る新規取得、改修・修繕及び施設処分に係る支出が発生した場合等に、その相当額を取り崩すことができるものとする。	固定資産（減価償却資産）取得価格の 1,000 分の 100 を目標として積み立てる。なお、毎事業年度の積立額については、当期剰余金額を参照のうえ、計画的に積み立てるものとする。	970
営農改善支援 積立金	営農活動の改善に向けた各種施策に取り組むために必要資金を積み立てるものとする。	営農活動の改善のため行った支援に係るJAの負担額を取り崩すものとする。	100,000,000 円を目標として積み立てる。なお、毎事業年度の積立額については、当期剰余金額を参照のうえ、計画的に積み立てるものとする。	53

※上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参照し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

## 5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月23日  
丹波ひかみ農業協同組合  
代表理事組合長 藤原 昌和

## 6. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	5年度 (自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日)	6 年度 (自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日)	科 目	5 年度 (自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日)	6 年度 (自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	782	643	その他の資産の純増(△)減	17	59
減価償却費	267	275	その他の負債の純増減(△)	1	△40
減損損失	-	-	未払消費税等の純増(△)減	1	16
のれん償却額	-	-	信用事業資金運用による収入	1,754	1,752
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△39	△26	信用事業資金調達による支出	△81	△105
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	0	共済貸付金利息による収入	-	-
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△33	△46	共済借入金利息による支出	-	-
その他引当金等の増減額(△は減少)	△20	△11	事業分量配当金の支払額	-	-
信用事業資金運用収益	△1,711	△1,766	小 計	6,232	9,964
信用事業資金調達費用	70	150	雑利息及び出資配当金の受取額	229	235
共済貸付金利息	-	-	雑利息の支払額	△2	△2
共済借入金利息	-	-	法人税等の支払額	△186	△147
受取雑利息及び受取出資配当金	△229	△235	事業活動によるキャッシュ・フロー	6,273	10,050
支払雑利息	2	2	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
為替差損益(△は益)	-	-	有価証券の取得による支出	△4,787	△9,363
有価証券関係損益(△は益)	△6	△39	有価証券の売却による収入	-	-
金銭の信託の運用損益(△は益)	-	-	有価証券の償還による収入	-	-
固定資産処分損益(△は益)	2	0	金銭の信託の増加による支出	-	-
外部出資関係損益(△は益)	-	-	金銭の信託の減少による収入	-	-
その他	0	0	補助金の受け入れ等による収入	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△588	△135
貸出金の純増(△)減	27	320	固定資産の処分による収入	-	-
預金の純増(△)減	3,140	19,650	固定資産の売却による収入	3	0
貯金の純増減(△)	2,148	△10,788	固定資産の処分による支出	△1	△0
信用事業借入金の純増減(△)	△1	△2	資産除去債務の履行による支出	-	-
その他の信用事業資産の純増(△)減	△202	△252	外部出資による支出	△372	△3
その他の信用事業負債の純増減(△)	303	295	外部出資の売却等による収入	0	-
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,747	△9,501
共済貸付金の純増(△)減	-	-	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済借入金の純増減(△)	-	-	設備借入れによる収入	-	-
共済資金の純増減(△)	△18	△17	設備借入金の返済による支出	-	-
未経過共済付加収入の純増減(△)	△3	△6	出資の増額による収入	54	43
その他の共済事業資産の純増(△)減	7	2	出資の払戻しによる支出	△83	△80
その他の共済事業負債の純増減(△)	△2	-	持分の取得による支出	△8	△9
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	7	8
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	30	△11	出資配当金の支払額	△73	△72
経済受託債権の純増(△)減	0	△185	財務活動によるキャッシュ・フロー	△104	△109
棚卸資産の純増(△)減	△20	46	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	12	4	5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	421	438
経済受託債務の純増減(△)	22	290	6 現金及び現金同等物の期首残高	497	918
その他の経済事業資産の純増(△)減	12	△23	7 現金及び現金同等物の期末残高	918	1,357
その他の経済事業負債の純増減(△)	△5	12			

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	(令和5年度)	(令和6年度)
現金及び預金勘定	228,357	209,146
別段預金及び定期性預金	△227,438	△207,788
現金及び現金同等物	918	1,357

(単位：百万円)

キャッシュ・フローとは、お金の流れを意味し、主に企業活動によって実際に得られた収入から外部への支払を差し引いて手元に残る資金の流れのことをいいます。

## 7. 部門別損益計算書（令和6年度）

(単位：百万円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,189	2,132	1,160	1,786	87	22	
事業費用 ②	2,064	491	68	1,358	71	74	
事業総利益 ③=①-②	3,124	1,640	1,091	428	16	△52	
事業管理費 ④ (うち減価償却費) ⑤	2,710 (275)	964 (38)	781 (25)	795 (206)	75 (2)	93 (2)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費) ⑦		197 (8)	140 (6)	161 (7)	11 (0)	10 (0)	△522 (△23)
事業利益 ⑧=③-④	414	675	310	△366	△59	△145	
事業外収益 ⑨	256	93	66	81	10	5	
うち共通分 ⑩		92	65	75	5	5	△244
事業外費用 ⑪	27	11	9	4	0	0	
うち共通分 ⑫		3	2	2	0	0	△8
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	643	756	366	△289	△49	△140	
特別利益 ⑭	0			0			
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	△0
税引前当期利益 ⑯=⑬+⑭-⑯	643	756	366	△289	△49	△140	
営農指導事業分配賦額 ⑯		72	48	18	0	△140	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=⑯-⑯	643	683	317	△308	△50		

※損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則第117条第1号にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しているため、①、②の「計」欄とは一致しません。

※ ①、②は、各事業相互間の内部損益を除去する前の金額としています。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等の他部門への配賦基準

〔人頭割+人件費を除いた事業管理費割（共通管理費配賦前）+事業総利益割〕の平均値割

(2) 営農指導事業費（損失）の他部門への配賦基準

各部門の事業総利益の割合で配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.8	26.8	30.9	2.2	2.0	100.0
営農指導事業費	51.6	34.3	13.4	0.5		100.0

(注) 共通管理費等には、共通管理費、事業外損益のうち共通分（⑩、⑫）および特別損益のうち共通分（⑮、⑰）のトータルの比率を記載する。

## 8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益（事業収益）	5,756	5,213	5,207	5,116	5,189
信用事業収益	2,239	2,126	2,138	2,064	2,132
共済事業収益	1,388	1,349	1,284	1,211	1,160
農業関連事業収益	1,686	1,595	1,665	1,710	1,786
生活その他事業収益	404	95	88	79	87
営農指導事業収益	37	45	29	49	22
経常利益	791	835	916	784	643
当期剰余金	603	655	704	624	505
出資金 (出資口数)	2,184 (2,184,731)	2,158 (2,158,043)	2,128 (2,128,466)	2,097 (2,097,165)	2,059 (2,059,889)
純資産額	22,612	23,155	23,754	24,271	24,666
総資産額	302,444	305,643	301,757	304,627	294,755
貯金等残高	274,313	277,173	273,701	275,849	265,061
貸出金残高	41,492	41,678	41,342	41,314	40,993
有価証券残高	1,014	1,002	4,005	8,799	18,202
剰余金配当金額	75	75	73	72	71
出資配当額	75	75	73	72	71
職員数	265人	261人	243人	234人	237人
単体自己資本比率	20.30%	20.52%	21.09%	21.46%	23.67%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

項目	5年度	6年度	増減
資金運用収支	1,824	1,809	△15
役務取引等収支	83	93	9
その他信用事業収支	△244	△262	△17
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,907 (0.68%)	1,902 (0.67%)	△5 (△0.00%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,612 (1.16%)	3,481 (1.11%)	△130 (△0.05%)
事業純益	974	789	△185
実質事業純益	948	771	△176
コア事業純益	948	771	△176
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	948	771	△176

- (注) 1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益+その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用  
 2. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）  
 　　－信用事業費用（その他経常費用を除く。）  
 　　+金銭の信託運用見合費用  
 3. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100  
 4. 事業粗利益＝事業純利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益  
 　　+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金  
 　　+金銭の信託運用見合費用  
 5. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100  
 6. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額  
 7. 実質事業純益＝事業純益+一般貸倒引当金繰入額  
 8. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益  
 9. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	5年度			6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	277,614	1,898	0.683	279,147	1,962	0.703
	うち預金	228,001	1,379	0.605	222,836	1,370
	うち有価証券	7,354	62	0.845	15,102	143
	うち貸出金	42,258	456	1.079	41,209	448
資金調達勘定	274,437	70	0.025	275,887	150	0.054
	うち貯金・定期積金	274,388	69	0.025	275,754	149
	うち借入金	48	0	0.933	132	1
	総資金利ざや	-	-	0.329	-	-
(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率） 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金) 平均残高 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。						

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	△80	64
	△98	△9
	34	81
	△17	△7
支払利息	△16	80
	△15	79
	-	-
	△1	0
差 引	△64	△15

(注) 1. 増減額は前年度対比です。  
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
流動性貯金	86,635 (31.5)	88,923 (32.2)	2,287
定期性貯金	187,638 (68.3)	186,733 (67.7)	△904
その他の貯金	116 (0.0)	99 (0.0)	△17
計	274,391 (100.0)	275,756 (100.0)	1,364
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合計	274,391 (100.0)	275,756 (0.0)	1,364

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
定期貯金	185,659 (100.0)	173,185 (100.0)	△12,473
うち固定金利定期	185,655 (99.9)	173,181 (99.9)	△12,473
うち変動金利定期	3 (0.0)	3 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
手形貸付	30 (0.0)	17 (0.0)	△12
証書貸付	41,013 (97.0)	40,376 (97.9)	△636
当座貸越	871 (2.0)	819 (1.9)	△52
割引手形	- (0.0)	- (0.0)	-
金融機関貸付	353 (0.8)	0 (0.0)	△353
合計	42,269 (100.0)	41,214 (100.0)	△1,055

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
固定金利貸出	12,037 (29.1)	10,953 (26.7)	△1,084
変動金利貸出	28,370 (68.6)	29,182 (71.1)	811
その他	905 (2.1)	858 (2.0)	△47
合計	41,314 (100.0)	40,993 (100.0)	△320

(注) ( ) 内は構成比です。

###### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
貯金・定期積金等	1,376	1,377	0
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	291	220	△71
その他担保物	451	391	△60
小計	2,119	1,989	△130
農業信用基金協会保証	26,618	27,639	1,020
その他保証	8,530	8,266	△264
小計	35,148	35,905	756
信用	4,045	3,098	△947
合計	41,314	40,993	△320

#### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

#### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
近代化	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他制度資金	14 (0.0)	11 (0.0)	△2
農業設備	532 (1.2)	502 (1.2)	△30
農業運転	49 (0.1)	54 (0.1)	5
事業設備	4,219 (10.2)	3,279 (8.0)	△939
事業運転	461 (1.1)	471 (1.1)	9
住宅関連	32,394 (78.4)	32,827 (80.0)	433
生活関連	3,217 (7.7)	3,418 (8.3)	200
その他	425 (1.0)	428 (1.0)	3
合計	41,314 (100.0)	40,993 (100.0)	△320

(注) ( ) 内は構成比です。

#### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
農業	907 (2.1)	912 (2.2)	5
林業	147 (0.3)	136 (0.3)	△11
水産業	3 (0.0)	2 (0.0)	0
製造業	11,850 (28.6)	12,398 (30.2)	548
鉱業	137 (0.3)	136 (0.3)	△1
建設業	3,339 (8.0)	3,322 (8.1)	△16
不動産業	126 (0.3)	110 (0.2)	△15
電気・ガス・熱供給・水道業	464 (1.1)	502 (1.2)	37
運輸・通信業	2,272 (5.5)	2,319 (5.6)	47
卸売・小売・飲食業	2,006 (4.8)	2,050 (5.0)	43
サービス業	8,938 (21.6)	9,315 (22.7)	376
金融・保険業	301 (0.7)	417 (1.0)	115
地方公共団体	4,027 (9.7)	3,084 (7.5)	△943
その他	6,790 (16.4)	6,283 (15.3)	△506
合計	41,314 (100.0)	40,993 (100.0)	△320

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

#### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

##### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

区分	5年度	6年度	増減
農業	583	560	△22
穀作	205	186	△18
野菜・園芸	51	44	△6
果樹・樹園農業	1	3	2
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	20	29	9
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	305	296	△8
農業関連団体等	-	-	-
合計	583	560	△22

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

区分	5年度	6年度	増減
プロパー資金	566	547	△19
農業制度資金	16	13	△3
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	16	13	△3
合計	583	560	△22

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、こでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

区分	5年度	6年度	増減
日本政策金融公庫資金	14	11	△2
兵庫県	-	-	-
合計	14	11	△2

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	58	27	30
	5年度	69	33	36
危険債権	6年度	-	-	-
	5年度	35	35	-
要管理債権	6年度	-	-	-
	5年度	-	-	-
三月以上延滞債権	6年度	-	-	-
	5年度	-	-	-
貸出条件緩和債権	6年度	-	-	-
	5年度	-	-	-
小計	6年度	58	27	30
	5年度	104	68	36
正常債権	6年度	40,953		
	5年度	41,233		
合計	6年度	41,011		
	5年度	41,338		

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	5年度				6年度				期末残高	
	期首残高	期中增加額	期中減少額		期首残高	期中增加額	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	46	19	-	46	19	19	-	-	19	
個別貸倒引当金	50	37	-	50	37	37	30	-	37	
合 計	96	56	-	96	56	56	30	-	56	

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類	5年度		6年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	183	473	194
	金額	69,706	127,534	79,646
代金取立為替	件数	-	0	-
	金額	-	0	-
雑為替	件数	2	3	2
	金額	4,781	18,765	4,300
合計	件数	186	477	196
	金額	74,487	146,300	83,947

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
国債	6,940	14,105	7,165
地方債	413	996	582
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	7,354	15,102	7,747

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

##### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

##### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超	期間の定め のないもの	合計
<b>5年度</b>								
国債	-	-	-	-	-	7,802	-	7,802
地方債	-	-	-	-	-	996	-	996
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>6年度</b>								
国債	-	-	-	-	-	17,205	-	17,205
地方債	-	-	-	-	-	996	-	996
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】  
該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,802	7,231	△571	17,205	15,405	△1,799
	地方債	-	-	-	996	951	△45
	合計	7,802	7,231	△571	18,202	16,357	△1,844

(単位：百万円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	996	1,009	12	-	-	-
	合計	996	1,009	12	-	-	-

【その他有価証券】  
該当する取引はありません

### ② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種類		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	25,329	242,463	24,931	225,822
	定期生命共済	1,148	11,841	1,311	13,881
	養老生命共済	8,415	42,014	7,863	37,305
	こども共済	5,795	20,391	5,565	18,615
	医療共済	19,492	4,799	19,182	4,296
	がん共済	4,917	998	4,905	953
	定期医療共済	240	484	209	424
	介護共済	4,242	6,552	4,206	6,772
	認知症共済	425		471	
	生活障害共済	2,661		2,770	
	特定重度疾病共済	1,981		2,407	
	年金共済	15,515	622	15,463	577
	建物更生共済	17,520	252,219	17,078	245,180
合計		101,885	561,997	100,796	535,214

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

## (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済		71		58
医療共済	19,492	1,511	19,182	1,832
がん共済	4,917	33	4,905	32
定期医療共済	240	1	209	1
合計	24,649	1,511	24,296	1,832

- (注) 1. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。  
 2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。  
 なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	4,242	10,445	4,206	10,662
認知症共済	425	1,043	471	1,121
生活障害共済(一時金型)	2,163	20,067	2,263	20,448
生活障害共済(定期年金型)	498	603	507	577
特定重度疾病共済	1,981	2,748	2,407	3,443

- (注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	10,935	7,664	10,895	7,592
年金開始後	4,580	2,552	4,568	2,551
合計	15,515	10,217	15,463	10,143

- (注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,392	19,745	15	1,393	19,764	15
自動車共済	20,058		909	19,361		873
傷害共済	6,529	19,829	5	6,166	19,444	5
定額定期生命共済	4	16	0	3	12	0
賠償責任共済	175		0	168		0
自賠責共済	10,629		182	10,498		181
合計	38,787		1,113	37,589		1,075

- (注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 購買事業

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	5年度		6年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥料	318	57	321	55
農薬	206	37	199	33
飼料	106	5	89	6
農業機械	163	47	170	45
燃料	-	-	-	-
その他	165	26	146	23
合計	959	175	928	163

#### (2) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	5年度		6年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
食品	40	6	56	8
衣料品	0	0	0	0
耐久消費財	3	0	3	0
日用保健雑貨	12	1	9	0
家庭燃料	-	-	-	-
その他	4	0	4	0
合計	61	8	73	9

#### (3) 受託購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	5年度		6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食品	15	1	12	1
衣料品	-	-	-	-
耐久消費財	54	5	47	5
日用保健雑貨	43	2	41	2
家庭燃料	-	-	-	-
その他	6	0	14	1
合計	119	11	115	10

## 4. 販売事業

### (1) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	5年度		6年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	884	30	1,129	39
麦・豆・雑穀	225	10	196	8
野菜	315	5	337	5
果実	24	0	22	0
花き・花木	45	1	35	0
畜産物	509	9	736	11
その他	27	1	1	0
合計	2060	59	2,459	68

### (2) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	5年度		6年度	
	販売高	販売原価	販売高	販売原価
穀物	6	6	5	4
青果物	33	28	46	40

## 5. 保管事業

(単位：百万円)

収益	項目	5年度	6年度
	保管料	20	20
	荷役料	3	2
	その他	7	5
	計	31	28
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	10	8
	計	10	8
	差引	21	20

## 6. 加工事業

(単位：百万円)

特產品加工	項目	5年度	6年度
	収益	118	99
	費用	104	83
	みそ加工	2	-
	費用	2	-
差引		14	16

(注) 特產品加工とは、山の芋、黒大豆、栗などです。

## 7. 利用事業

(単位：百万円)

育苗センター	項目	5年度	6年度
	収益	148	146
	費用	96	96
	カントリーエレベーター	111	96
	ライスセンター	80	76
葬祭センター	収益	3	2
	費用	0	0
	直売所	86	129
	費用	59	93
	その他利用事業	128	174
収益		98	134
費用		144	149

## 8. その他の事業

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	備考
	収益	0	
	費用	-	
その他事業	差引	0	農作業受委託 等

## 9. 指導事業

(単位：百万円)

項目		5年度	6年度
収 入	賦課金	-	-
	指導補助金	33	8
	実費収入	-	-
	農地保全管理収入	-	-
	指導雑収入	16	13
	計	49	22
支 出	営農改善費	80	69
	生活文化改善費	-	-
	組織活動費	1	1
	教育情報費	7	6
	農地保全管理支出	-	-
	指導雑費用	5	4
計		94	82

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	5年度	6年度	増 減
総資産経常利益率	0.253	0.206	△0.047
資本経常利益率	3.308	2.654	△0.654
総資産当期純利益率	0.201	0.162	△0.039
資本当期純利益率	2.632	2.087	△0.545

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	5年度	6年度	増 減
貯貸率	期 末	14.97	15.46
	期中平均	15.40	14.94
貯証率	期 末	3.18	6.86
	期中平均	2.68	5.47

- (注) 1. 貯貸率（期末）= 貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）= 貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）= 有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）= 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

# V 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	5年度	6年度	
		経過措置による不 算入額	経過措置に による不 算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	24,198	/	24,595
うち、出資金及び資本準備金の額	2,097	/	2,059
うち、再評価積立金の額	-	/	-
うち、利益剰余金の額	22,183	/	22,616
うち、外部流出予定額(△)	72	/	71
うち、上記以外に該当するものの額	△8	/	△9
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19	/	-
うち、一般貸倒り引当金コア資本算入額	19	/	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	24,218	/	24,595
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	/	2
うち、のれんに係るものの額	-	/	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	/	2
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	-	/	-
適格引当金不足額	-	/	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	/	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	/	-
前払年金費用の額	-	/	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	/	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	/	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	/	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	/	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	/	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	/	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	/	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	/	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	/	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	/	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3	/	2
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	24,215	/	24,592
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	106,346	/	100,624
<b>資産(オン・バランス)項目</b>	106,346	/	100,509
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	/	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	/	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-
オフ・バランス項目	-	/	114
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	/	-
中央清算機関連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	/	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-	/	-
勘定間の振替分	-	/	-
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,454	/	3,258
フロア調整額	-	/	-
リスク・アセット等の額の合計額(二)	112,800	/	103,882
自己資本比率	-	/	-
自己資本比率((ハ)/(二))	21.46	/	23.67

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスク・アセット	エクスポートジャーの 期末残高	5年度	
		リスク・アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	337	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,811	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,025	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	228,023	45,604	1,824
法人等向け	170	20	0
中小企業等向け及び個人向け	10,259	5,521	220
抵当権付住宅ローン	166	57	2
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	28	5	0
取立未済手形	622	124	4
信用保証協会等保証付	26,697	2,633	105
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	644	644	25
(うち出資等のエクスポートジャー)	644	644	25
(うち重要な出資のエクスポートジャー)	-	-	-
上記以外	24,895	51,733	2,069
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャー)	17,483	43,709	1,748
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	408	1,020	40
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポートジャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポートジャー)	-	-	-

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		5年度		
		エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	(うち上記以外のエクスボージャー)	7,003	7,003	280
	証券化	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	-	-	-
	(うちルックスルーワイド)	-	-	-
	(うちマンデート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスボージャー別計	304,680	106,346	4,253
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
	中央清算機関関連エクスボージャー	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	304,680	106,346	4,253
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		$b=a \times 4\%$	
	6,454		258	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		$b=a \times 4\%$	
	112,800		4,512	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

&lt;オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）&gt;

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		6年度		
		エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
	現金	471	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,221	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	4,081	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	208,731	41,746	1,669
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	30	11	0
	(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	4,755	1,345	53
	(うちトランザクター向け)	47	21	0
	不動産関連向け	5,565	2,288	91
	(うち自己居住用不動産等向け)	5,550	2,279	91
	(うち賃貸用不動産向け)	3	1	0
	(うち事業用不動産関連向け)	11	7	0
	(うちその他不動産関連向け)	-	-	-
	(うちADC 向け)	-	-	-
	劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	47	21	0
	自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	10	4	0
	取立未済手形	860	172	6
	信用保証協会等による保証付	27,698	2,733	109
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	株式等	-	-	-
	共済約款貸付	647	647	25
	上記以外	24,832	51,653	2,066
	(うち重要な出資のエクspoージャー)	-	-	-
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	-	-	-
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	17,483	43,709	1,748
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	396	991	39
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクspoージャー)	-	-	-

(単位：百万円)

			6年度		
信用リスク・アセット			エクスポートジャーの期末残高	信用リスク・アセット	エクスポートジャーの期末残高
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートジャー)	-	-	-
		(うち上記以外のエクスポートジャー)	6,952	6,952	278
	証券化		-	-	-
		(うちSTC要件適用分)	-	-	-
		(短期STC要件適用分)	-	-	-
		(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
	再証券化		-	-	-
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー	-	-	-
		(うちルックスルーワ方式)	-	-	-
		(うちマンデート方式)	-	-	-
		(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
		(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
		(うちフォールバック方式)	-	-	-
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポートジャー 計		294,955	100,624	4,024
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		-	-	-
	中央清算期間関連エクスポートジャー		-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)		294,955	100,624	4,024
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	3,258	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	130
	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	103,882	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	4,155

### ③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,258
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	130
B I	2,172
B I C	260

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 信用リスクに関するエクスポートジャヤー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポートジャヤーの期末残高

(単位：百万円)

		5年度			6年度			延滞エクスポートジャヤー	
		信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エクスポートジャヤー	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	
	国内	304,680	41,349	8,808	28	294,955	41,192	18,219	58
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	304,680	41,349	8,808	28	294,955	41,192	18,219	58
法人	農業	60	60	-	-	72	72	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	53	53	-	-	52	52	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	190	190	-	6	208	208	-	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	73	73	-	-	91	91	-	-
	金融・保険業	228,023	-	-	-	208,731	-	-	-
	卸売・小売・飲食サービス業	135	135	-	-	136	136	-	36
	日本国政府 地方公共団体	12,836	4,028	8,808	-	21,303	3,084	18,219	-
	上記以外	18,157	29	-	-	18,130	0	-	-
	個人	36,778	36,778	-	21	37,546	37,546	-	15
	その他	8,372	-	-	-	8,681	-	-	-
	業種別残高計	304,680	41,349	8,808	27	294,955	41,192	18,219	57
残存期間別	1年以下	228,649	626	-	/	209,578	847	-	/
	1年超3年以下	1,002	1,002	-	/	913	913	-	/
	3年超5年以下	1,907	1,907	-	/	1,979	1,979	-	/
	5年超7年以下	1,865	1,865	-	/	1,837	1,837	-	/
	7年超10年以下	4,830	3,833	996	/	4,207	3,210	997	/
	10年超	39,127	31,316	7,811	/	48,700	31,478	17,221	/
	期限の定めのないもの	27,297	796	-	/	27,738	926	-	/
	残存期間別残高計	304,680	41,349	8,808	/	294,955	41,192	18,219	/

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャヤーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことといいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャヤー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャヤーをいいます。
5. 「延滞エクスポートジャヤー」とは、次の事由が生じたエクスポートジャヤーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

② 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額  
(単位:百万円)

区分	5年度					6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	117	46	-	117	46	/	19	-	-	19	-	
個別貸倒引当金	73	50	-	73	50	/	37	30	-	37	30	
国内	73	50	-	73	50	/	37	30	-	37	30	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	
地域別計	73	50	-	73	50	/	37	30	-	37	30	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	5	5	-	5	5	-	5	4	-	5	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	32	25	-	32	25	-	25	18	-	25	18
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	個人	35	19	-	35	19	-	19	14	-	19	14
	業種別計	73	50	-	73	50	-	50	37	-	50	37

③ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目	リスク・ウェイット(%)	6年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイットの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	471	-	471	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	17,221	-	17,221	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	0	-	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	4,081	-	4,081	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	208,731	-	208,731	-	41,746	0
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイ特(%)	6年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイ特の 加重平均値
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
法人等向け（特定貸付債権向 けを含む。）	20~150	30	-	11	-	11	0
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人 向け	45~100	4,601	1,534	3,503	154	1,345	0
（うちトランザクター向 け）	45	-	474	-	47	21	0
不動産関連向け	20~150	5,548	42	5,533	17	2,288	0
（うち自己居住用不動産 等向け）	20~75	5,533	42	5,518	17	2,279	0
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	3	-	3	-	1	0
（うち事業用不動産関連 向け）	70~150	11	-	11	-	7	0
（うちその他不動産関連 向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証 券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動 産関連向けを除く。）	50~150	22	0	22	0	21	0
自己居住用不動産等向けエク スポートナーに係る延滞	100	4	-	4	-	4	0
取立未済手形	20	860	-	860	-	172	0
信用保証協会等による保証付	0~10	27,698	-	27,331	-	2,733	0
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	647	-	647	-	647	0
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	24,832	0	24,832	0	51,653	0
（うち重要な出資のエク スポートナー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の 対象資本等調達手段のう ち対象普通出資等及びそ の他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポー ジャー）	250~400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対 象資本調達手段に係るエ クスポートナー）	250	17,483	-	17,483	-	43,709	0
（うち特定項目のうち調 整項目に算入されない部 分に係るエクスポートナ ー）	250	396	-	396	-	991	0
（うち総株主等の議決権 の百分の十を超える議決 権を保有している他の金 融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に 係るエクスポートナー）	250	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

項目		リスク・ウェイト(%)	6年度					
			CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
			A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	6,952	0	6,952	0	6,952	0
証券化		-	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー		-	-	-	-	-	-	-
未決済取引		-						-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-						-
合計(信用リスク・アセットの額)		-					100,624	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

④ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

	信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									合計			
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,221,946									0			
外国の中央政府及び中央銀行向け	50									0			
国際決済銀行等向け										50			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計			
我が国の地方公共団体向け	4,081,946									0			
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他			合計			
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他		合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	208,731,427									0			
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他		208,731,427			
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)						11,797				11,797			
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他					合計			
劣後債権及びその他資本性証券等													
株式等				647,199					0	647,199			
	45%	75%	100%	その他						合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	47,480		1,141,583	0	2,469,407					3,658,470			
(うちトランザクター向け)	47,480				0					47,480			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	170,090	30,490	914,929			3,306	2,450,235	1,930,533		17,012	19,133	5,535,728	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	3,414									0		3,414	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	11,238									0		11,238	
	60%	その他										合計	
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他									合計	
不動産関連向け うちA.D.C.向け													
	50%	100%	150%	その他								合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		1,935		20,270		0			36			22,241	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーによる延滞				4,928					0			4,928	
	0%	10%	20%	100%	その他							合計	
現金	471,418								0			471,418	
取立て未済手形				860,332					0			860,332	
信用保証協会等による保証付	0	27,325,179		0		0		6,047				27,331,226	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	14,834	14,834
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	26,331	26,331
	リスク・ウェイト20%	-	231,011	231,011
	リスク・ウェイト35%	-	164	164
	リスク・ウェイト50%	-	26	26
	リスク・ウェイト75%	-	6,749	6,749
	リスク・ウェイト100%	-	7,670	7,670
	リスク・ウェイト150%	-	0	0
	リスク・ウェイト250%	-	17,892	17,892
その他		-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-
計		-	304,680	304,680

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」には原エクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。  
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円、%)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスボージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	263,776	0	10	262,296
40%～70%	4,400	474	10	4,441
75%	1,055	1,005	11	1,158
80%	0	0	10	0
85%	-	-	-	-
90%～100%	36	0	12	36
105%～130%	-	-	-	-
150%	0	-	-	0
250%	647	-	-	647
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	3	96	10	12
合計	269,919	1,557	11	268,593

- (注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化工クspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

区分	5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	55	-	-
中小企業等向け及び個人向け	72	2,365	-
抵当権住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	128	2,365	-

- (注) 1. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化工クspoージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：百万円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	168	2,286	-
自己居住用不動産等向け	-	19	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポート・ セーフティーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	168	2,305	-

- (注) 1. 「エクスポート・セーフティー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポート・セーフティーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・セーフティーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

---

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVA リスクに関する事項

CVA リスクを算出すべき派生商品の取引はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーションルリスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

自己資本比率の算出上で考慮すべき「オペレーションル・リスク」は、P.13 「リスク管理の状況」に記載しているオペレーションル・リスク、事務リスク、システムリスク等が該当し、それぞれ記載の管理方法で管理しています。

### ◇BⅠの算出方法

BⅠ（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC およびFC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

### ◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

### ◇オペレーションル・リスク相当額の算出に当たって、BⅠの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

### ◇オペレーションル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む） 該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクspoージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社等出資②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社等出資については、経営上密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については決算書類の分析等、適切な業務把握につとめています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議及びALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議・ALM委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクspoージャーの評価等については、①子会社等出資については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等または株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	18,127	18,127	18,130	18,130
合計	18,127	18,127	18,130	18,130

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資等または株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## 12. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを用いたリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減につとめています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規程する縦延ヘッジによっています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇  $\Delta EVA$  および  $\Delta NII$  以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

- ・リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta EVA$  および  $\Delta NII$  と大きく異なる点

- 特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		$\Delta EVA$		$\Delta NII$	
項目番号	リスク種別	5年度	6年度	5年度	6年度
1	上方パラレルシフト	183	843	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	101	364
3	スティープ化	1,025	1,730		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	379	669		
7	最大値	1,025	1,730	101	364
		5年度		6年度	
8	自己資本の額		24,215		24,592

## ＜開示項目対比掲載ページ＞

農協法による開示基準対比での掲載ページ

No.	開示基準項目	掲載ページ
	I. 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目	
1	業務の運営の組織	28
2	理事及び監事の氏名及び役職名	32
3	会計監査人の氏名又は名称	49
4	事務所の名称及び所在地	33
5	特定信用事業代理業者に関する事項 (1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	32
6	主要な業務の内容	17
7	事業の概況	4
8	直近5事業年度における業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期剩余金又は当期損失金 (4) 出資金及び出資口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 資金等残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 剰余金の配当の金額 (12) 職員数	50
9	直近2事業年度の事業の状況を示す指標 (1) 主要な業務の状況を示す指標 (2) 資金に関する指標 (3) 貸出金等に関する指標 (4) 有価証券に関する指標	50,52,56
10	リスク管理の体制	13
11	法令遵守の体制	14
12	中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12
13	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
14	直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	34,46
15	直近2事業年度の債権に係る事項 (1) 破産更生債権及びこれらに準する債権 (2) 危険債権 (3) 三月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 (5) 正常債権	54
16	元本補てん契約のある信託に係る債権に関する事項	55
17	直近2事業年度の自己資本の充実の状況	62
18	次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 (1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) デリバティブ取引 (4) 金融等デリバティブ取引（法第10条第6項第13号に規定する取引） (5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する取引）	57
19	直近2事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	55
20	直近2事業年度の貸出金償却の額	55
21	法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	49

丹波ひかみ農業協同組合  
〒669-3461  
兵庫県丹波市氷上町市辺440  
TEL : 0795-82-0170  
FAX : 0795-82-3658  
URL : <https://ja-tanbahikami.or.jp/>  
E-mail : [thk.info@jamail.hyogo.jp](mailto:thk.info@jamail.hyogo.jp)